

1. 議事日程（第2日目）  
（予算決算常任委員会）

令和3年 3月11日  
午前 9時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第18号 令和3年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第19号 令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第20号 令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第21号 令和3年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	新 田 和 明
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	山 本 数 博	委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	山 本 優 朝
委員	熊 高 昌 三	委員	秋 田 雅 朝
委員	石 飛 慶 久		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（22名）

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩
市 民 部 長	宮 本 智 雄	福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 田 雄 司
財 政 課 長	高 藤 誠	総 合 窓 口 課 長	佐 藤 弘 美 夫
税 務 課 長	竹 本 繁 行	環 境 生 活 課 長	毛 利 幹 夫

人権多文化共生推進課長	中 村 慎 吾	社会福祉課長	北 森 智 視
子育て支援課長	久 城 祐 二	健康長寿課長	中 野 浩 明
健康長寿課特命担当課長	中 村 由美子	教育総務課長兼給食センター所長	柳 川 知 昭
学校教育課長	内 藤 麻 妃	生涯学習課長	小 椋 隆 滋
財政課財政係長	沖 田 伸 二	保険医療課医療保険年金係長	重 永 由 佳
保険医療課介護保険係長	藤 本 崇 雄	保険医療課医療保険年金係専門員	高 橋 秀 尚

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局 長	森 岡 雅 昭	事務局 次 長	佐々木 浩 人
総 務 係 長	國 岡 浩 祐		



午前 9時00分 開会

- 金行委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は15名でございます。  
定足数に達していますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会いたします。  
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。  
直ちに、本日の審査に入ります。  
議案第18号「令和3年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題とします。  
これより、市民部の審査を行います。  
予算の概要について説明を求めます。  
宮本市民部長。
- 宮本市民部長 おはようございます。それでは、令和3年度の市民部に係る予算事業の概要を説明いたします。  
お手元の資料の部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧を御覧ください。この5ページですが、ここに市民部のことが書いてありますので、ここを使って説明を致します。  
市民部は、総合窓口課、税務課、環境生活課、人権多文化共生推進課の4つの課で構成されております。5ページです。  
まず、総合窓口課ですが、主な事業は、戸籍及び住民基本台帳の事務事業とマイナンバーの交付事務になっております。  
税務課は、住民税を初めとする諸税全般の賦課徴収事務を行っております。  
続きまして、当初予算説明資料の3ページをお開きください。3ページ下段の、ごみ減量化の推進事業は、環境生活課が所掌します。資源循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進いたします。  
続きまして、当初予算説明資料の7ページの下段を御覧ください。人権啓発の推進事業は、人権多文化共生推進課が所掌します。多文化共生や男女共同参画など、ダイバーシティの観点から事業を推進いたします。  
以上で市民部の要点の説明を終わります。  
詳細につきましては、各担当課長より説明を致します。
- 金行委員長 続いて、総合窓口課の予算について説明を求めます。  
佐藤総合窓口課長。
- 佐藤総合窓口課長 それでは、総合窓口課における、令和3年度安芸高田市一般会計予算書による要点の説明をさせていただきます。  
まず、歳入について説明をさせていただきます。  
19ページをお開きください。中ほどになります。  
戸籍住民基本台帳手数料でございます。総額1,729万円は、前年度当初予算と比較して31万5,000円の減額を見込んでおります。  
1枚めくっていただきまして、21ページをお開きください。

説明欄中段、社会保障・税番号制度導入整備費補助金2,683万9,000円は、前年度当初予算と比較して2,251万2,000円の増額でございます。

これは、マイナンバーカード発行業務の増加に係る交付事業費補助金と、システム改修に伴う交付事務費補助金の増額を見込んだものでございます。

歳入の主なものにつきましては、以上でございます。

次に、歳出について御説明をさせていただきます。

71ページをお開きください。説明欄の下段になります。

戸籍住民基本台帳費として、2,318万8,000円を計上しております。

主なものと致しまして、戸籍システムの法改正対応及び国外転出者によるマイナンバー等の利用に関する対応のための電算システム改修業務委託料680万4,000円。これは国庫補助金の交付対象事業でございます。

また、一つ下になりますが、総合案内のフロアマネジャーを初め、来庁者の各種請求・届出の受付と、証明書等の交付業務の委託料として1,394万1,000円を計上しております。

続きまして、1ページめくっていただきまして73ページをお開きください。

説明欄、マイナンバーカード交付事業費として、2,009万5,000円を計上しております。

主なものと致しまして、マイナンバー関係負担金1,473万4,000円。これは、地方公共団体情報システム機構へのマイナンバーカード作成・交付関連事務の委任に係る負担金でございます。

なお、事業費のうち過誤納金還付金4,000円を除いた2,009万1,000円が国庫補助金の交付対象経費でございます。

以上で総合窓口課の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 マイナンバーカード交付事業なんですけれども、現在の安芸高田市の普及率と、ここ最近のどれぐらい伸びているのかというあたりを教えてくださいませんか。

○金行委員長 佐藤総合窓口課長。

○佐藤総合窓口課長 マイナンバーカードの普及率でございますが、地方公共団体情報システム機構からカード申請状況についてという数値での計算上でございます。2月末の時点で24.832%となっております。

普及率がどのくらい伸びておりますかという御質疑ですが、昨年3月と比較いたしまして、昨年3月が16.455%でございましたので、今年度の伸び率が、ちょっと計算するようになるんですけども、そのくらい伸びております。

○金行委員長 次に質疑はございますでしょうか。

新田委員。

○新田委員 ここには記入がなかったんですけども、RPAですよね。導入のお考えがあるって昨年度聞いてたと思うんですが、その辺がもし分かればお願いします。

○金行委員長 宮本市民部長。

○宮本市民部長 当部の予算に関してはそういうものは計上いたしておりません。ただし、先ほど言われました去年の話の中では、窓口の書かない窓口とかという考え方を石丸市長のほうにも説明し、今後研究していくというふうに話を進めております。

といいますのも、この書かない窓口の直近でやられてる市がありますが、そこはAIを使われて、単年度予算7,000万円、それ以降も何千万もかけるというような中国地方の会社で、当市と同じシステムを使われてるところですが、そういうこともありますので、さすがにそこは費用的には難しいと考えておりますので、現在まだ研究をしている段階でございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

田邊委員。

○田邊委員 マイナンバー交付事業の補助金等もあり費用が増えるというお話だったんですけども、それはいわゆる昨年から今年にかけての普及率より、要は普及が加速するという予測で予算が増えるという考え方でよろしいんでしょうか。

○金行委員長 答弁をお願いします。

佐藤総合窓口課長。

○佐藤総合窓口課長 マイナンバーの補助金でございますが、国の予算を各自治体の人数で配分いたしまして、カード交付を見込んだ数で積算をしております。その関係でマイナンバーカードが今後もまだ増え続けるということで計算をされて出された数値と考えております。

○金行委員長 田邊委員。

○田邊委員 普及率自体はマイナンバーカード、今の数字だと大分低いと思うんですけども、例えば今後増えるための要因といいますか、今度保険証にマイナンバーカードが使えたりということはあると思うんですが、そういったことでどうやって増やすかという。そういった手段というものは何かお考えがあるんでしょうか。

○金行委員長 答弁をお願いします。

佐藤総合窓口課長。

○佐藤総合窓口課長 現在、当市では国が進めております施策を確実に遂行することでマイナンバーカードの普及率を上げたいと考えております。

○金行委員長 山本委員。

○山本(数)委員 マイナンバーカードの普及を上げるために付加価値をいっばいつけるって国は言いよるんですが、今、新田委員が言われたRPAというのは

私全く分からないんですが、コンビニでマイナンバーカード持っていいたら印鑑証明が出るとか、納税証明が出るとか、利用を高めるためにいろんな付加価値をつけるように国が言うておりますよね。今年度はそこからマイナンバーカードへどんなものができるようになるのか、予算がしてあるんですか。

○金行委員長 答弁を求めます。  
宮本市民部長。

○宮本市民部長 当市のマイナンバーの普及に関する関係につきましては、プロジェクトチームを結成しております、その所掌をしておるところは総務部総務課になっております。大変申し訳ないんですが、市民部総合窓口課ではその受持ちは交付事業を主に受け持っておりますので、すみませんがそちらのほうでお願いいたします。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。  
新田委員。

○新田委員 すみません。1点だけ。  
昨年恐らく取組をされたと思うんですが、様々なところに出張されて、高齢者向けに交付事業をお手伝いされたと思うんですが、令和3年度のほうを教えてください。

○金行委員長 答弁を求めます。  
佐藤総合窓口課長。

○佐藤総合窓口課長 今年度はコロナ禍ということがございましたので、大きなお祭りのほうでの申請の補助であったり、事業所に出向いての申請補助というのができていない状況がございます。コロナの状況を見ながら各事業所であったり施設等の御協力を頂き、申請の補助も進めていきたいと考えております。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。  
熊高委員。

○熊高委員 マイナンバーカードについていろいろ質疑があったんですが、結局今年度普及率をどのくらいに上げるかという数字はなかったように思うんですが、その辺は答えができますか。

○金行委員長 答弁を求めます。  
宮本市民部長。

○宮本市民部長 あくまでも国の事業の話でさせていただきますと、マイナポイントというものを今普及をマイナンバーカードの普及に合わせて行っております。これの国の予算が人口の30%を対象にしておると聞いておりますので、当市もできればその数字に少しでも近づけたいと。

ポイントに関しましては、3月末までのマイナンバーカードの取得者ではなく申請者までが対象になるというふうに今現在は聞いております。そして、ポイント自体が使えるのは多分9月までというふうになっておりますので、そういう目標に向かって進めていきたいと考えております。  
以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

山根委員。

○山根委員 マイナンバーカードの交付もそうなんですけれども、他市からこちらに転居された方が支所でマイナンバーカードの手続をしようと思ったら3時間ぐらいかかったというような声が聞こえてきてまして、その手続の時間は大体本庁であれば何時間、支所であればその時間がこれぐらいと。そんなに時間のかかりようが違うのであればこちらでというようなことも必要かなと、その話を聞いて感じたところがありますが、そういうところについてはどのようにお考えでしょうか。

○金行委員長 宮本市民部長。

○宮本市民部長 支所については基本的には市民部が所掌しておる事務ではございませんが、同じ事務をしております。ですので、総合窓口課のほうでは支所の職員に対しても研修、そういう通知を出して、特にこれから4月以降異動等がありますが、そのときにも昨年度も通知を出して指導、一緒に勉強するとかいうのをやっております。

ただし、先ほどの例はちょっと極端な例だと思いますが、職員数が少ない中で休憩とか休みの日には十分に熟知してない職員もおるのではないかと推測いたします。その関係で時間がかかったと。ただし、その場合も支所から本庁に連絡を頂ければできる限りの指導は致します。

ただし、特に2月から4月にかけての時期は本庁も非常に人が来られますので、残念ながら支所から連絡を頂いても指導ができない場合もあります。たまたまそういうときに支所の職員が頑張っていたいたのではなかろうかと思いますが、なかなかその辺の人員配置につきましては一担当部長で何かを言えるということはございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○金行委員長 山根委員。

○山根委員 機器的な問題が、差があるわけではないのであれば、それなりにまたどこの部署でも長時間がかからないような対応をしていただくようお願いいたします。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了します。続いて、税務課の予算について説明を求めます。

竹本税務課長。

○竹本税務課長 それでは、税務課における、令和3年度安芸高田市一般会計予算書による要点の説明をさせていただきます。

まず、歳入について御説明をさせていただきます。

12ページをお開きください。

市税収入の総額は、32億7,402万6,000円で、前年度予算と比較して、1億7,233万1,000円の減額を見込んでおります。

個別に見てみますと、個人市民税は10億5,920万円で、新型コロナウ

イルスの影響により個人の所得の減少を見込んだため、前年度予算と比較すると、6,820万円の減額となっております。

法人市民税は、全体では1億5,442万円、前年度と比較して4,353万3,000円の減額となっております。

法人税割については、税制改正により法人市民税法人税割の税率の引下げが行われた影響、そして新型コロナウイルスによる事業経営の悪化を見込んだものでございます。

固定資産税は、全体では17億2,727万9,000円、前年度と比較して5,600万2,000円の減額となっております。

家屋と償却資産については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が一定以上減少している中小企業者に対する減免措置により家屋については3,000万円、償却資産については4,000万円の減額を見込んでおります。

次に、軽自動車税ですが、1億2,159万6,000円、前年度と比較して625万7,000円の減額です。

軽自動車税環境性能割は、自家用の軽自動車を取得した際に課税される税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期間を令和3年3月31日から令和3年12月31日までに延長されたことに伴い減額となっております。

種別割については、予算積算時の実績により減額させていただきました。

次に、27ページをお開きください。

説明欄上段、個人県民税徴収取扱費交付金は、前年並みの歳入予算額4,205万6,000円を見込んでおります。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、歳出について説明させていただきますので、61ページをお開きください。

説明欄の中段、市税還付金は、過年度の課税更正等を行った際の還付金や還付加算金で1,000万円を計上しております。

続いて、69ページをお開きください。

上段の税務一般事務に要する経費のうち税務管理費は、1,060万4,000円を計上しております。

主なものは、会計年度任用職員の報酬432万3,000円、給料97万9,000円と委託料335万3,000円は課税資料であります公函をデータ化し管理しております土地評価システム保守点検委託料でございます。

下段の賦課徴収に要する経費1,267万円の主なものは、各税目の納税通知書、督促状等の印刷製本費231万円と申告業務における給与支払報告書の入力業務委託料215万6,000円、納付書発送時の封入作業委託料146万4,000円及び地方税電子申告等受付システム使用料271万6,000円でございます。

以上で、税務課の説明を終わります。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
児玉委員。
- 児玉委員 歳入の関係ですが、市税の中のたばこ税ですね。これは240万ほど前年度よりも多くなるという金額が記入してありますが、福祉保健部の立場でいえばこれは減らしたいというところになるんでしょうし、財務のほうでいえば増やしたいというところになるんでしょうが、この増える要因というのはいわゆる例えば金額が上がったから増えるというのか、吸う人が増えるから増えるという予算をされておるのか、そこら辺の財務はどういう判断でこういう上げられておるのか、ちょっと説明いただけますでしょうか。
- 金行委員長 竹本税務課長。  
○竹本税務課長 確かにたばこ税増額となっております。これについては市町村たばこ税の税率が改正されたものでございます。令和2年10月までは1本当たり6.122円であったものが、令和3年10月からは6.552円に税率が変わることによる増額でございます。  
以上です。
- 金行委員長 児玉委員。  
○児玉委員 よく分かりました。  
そうすると、税率が変わってないとする前年並みという見方でいいんでしょうか。福祉保健部との兼ね合いというか、そこらというのは財務としては何か相談されたりということがあるんでしょうか。そこら辺はどうなんでしょうか。
- 金行委員長 竹本税務課長。  
○竹本税務課長 今回の増加は先ほど申しましたように税率の改正によるものでございますけれども、それが無い場合ですと前年並み、もしくはたばこ離れが進んでいるのでちょっと下がるんじゃないかとは思っております。  
福祉保健部のほうとの連携ということは特にはやってはおりません。  
以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。  
山本委員。
- 山本(数)委員 こんなことがこの中へ考えられているのかというのをちょっと質疑したいんですけども、よその町ではナンバーへカープのナンバーにしたり、いろんな御当地ナンバーというのを作って発行しておるんですが、今年はそんなことはこの予算の中に盛り込まれておるんですか。
- 金行委員長 竹本税務課長。  
○竹本税務課長 今回のこの予算の中には御当地ナンバーというものの経費は計上させていただいてはおりません。  
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 12ページの歳入の関係で情報があれば教えていただきたいということなんですけれども、補正予算で1億円の法人関係の含めて、税金が増える補正予算をやりましたよね。そのときも少し聞きましたけれども、そういった関係でいえば市民税のうちの法人税の割合、減少率がかなり大きいですよ、法人税のほうが。近隣市町を含めてこの市民税の中の法人税の割合というのはどういう傾向なのかというのは把握されておればお聞きしたいんですけれども。

○金行委員長 竹本税務課長。

○竹本税務課長 法人税のほうは確かに大きな減額になっております。中身については法人税割の税率の引下げが9.7%から6.0%に引き下げられたこと、それと新型コロナウイルスによる事業経営の悪化により減額となっております。それらの割合について近隣の市町との情報の交換といいますか、そういうことはやってはおりません。

以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 分かりました。

税率が変わったということが大きな要因だということですが、政策全般にも関わることで法人税の割合、その市町の産業構造との関係も深いと思いますけれども、そこらも税金を促すためにはいろいろ視点を持つべきだろうというふうに思いますので、今後はそういった把握もしながらこの数字を見ていただきたいなということで終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了します。

続いて、環境生活課の予算について説明を求めます。

毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 それでは、環境生活課が所管しております令和3年度一般会計予算につきまして、予算書に基づき御説明いたします。

まず、主な歳入でございます。

17ページをお願いいたします。

説明欄下から7段目になります。

総務管理使用料の行政財産使用料394万7,000円のうち、200万円が太陽光発電事業に係る建物の屋根貸しによる行政財産使用の使用料でございます。

次に、その4行下でございます保健衛生使用料のうち、説明欄、葬斎場使用料1,821万2,000円は、安芸高田市葬斎場あじさい聖苑の火葬料、式場・待合室等の使用料でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

中段下ほどでございます、保健衛生手数料のうち、説明欄、狂犬病予防事務手数料100万1,000円は、狂犬病予防注射票交付及び犬の新規登録

に係る手数料でございます。

歳入に係る主なものは以上でございます。

続きまして歳出に関する主なものについて御説明いたします。

111ページをお願いいたします。

説明欄一番上でございます。環境政策事業費でございます。環境保全に関する取組、生活衛生に関する事業と致しまして848万3,000円を計上しております。

主なものと致しまして、各種計画策定業務委託料171万8,000円、自動車等騒音調査業務委託料と致しまして251万円、河川水質検査委託料と致しまして206万9,000円を計上しております。

続きまして、その下になります。動物管理指導事業費でございます。

犬の登録・狂犬病予防事業と致しまして、80万6,000円を計上しております。

主なものと致しましては、狂犬病予防集合注射補助業務委託料と致しまして、21万2,000円、犬・猫の動物死骸処理業務委託料と致しまして、32万円を計上いたしております。

次に、113ページをお願いいたします。

中段のほうになります。葬斎場運営費でございます。

安芸高田市葬斎場あじさい聖苑の運営に係る経費と致しまして、5,523万2,000円を計上いたしております。

主なものと致しまして、あじさい聖苑の周辺の環境影響調査の委託料と致しまして、172万6,000円、葬斎場の指定管理料と致しまして4,818万5,000円、火葬炉の維持修繕工事費と致しまして511万5,000円を計上いたしております。

次に、塵芥処理事業費でございます。

一般廃棄物の処理に係る経費と致しまして、2億9,080万1,000円を計上いたしております。

主なものと致しまして、芸北広域環境施設組合負担金と致しまして、2億8,626万5,000円。資源回収団体が行う古紙・アルミ缶・スチール缶などの資源回収に補助いたしますリサイクル推進補助費と致しまして400万円を計上いたしております。

以上で、環境生活課に係る予算の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 111ページの河川水質検査委託料についてお伺いいたします。基本的に検査箇所数についてお伺いしたいんですが、まずその前に河川水質検査の、申し訳ないんですけれども目的というか、この検査の内容についてはどのようなことで取り組まれておるんでしょうか。まず1点お伺いします。

- 金行委員長 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 この河川水質検査につきましては、既に事業が廃止となっております産業廃棄物の処分場の跡地、それからゴルフ場等有害な物質が流れる可能性があるところを中心に検査をしております。  
箇所数は現在16か所でございます。  
以上です。
- 金行委員長 秋田委員。
- 秋田委員 それで、有害物質等の検査も含めてやっておられるのが16か所と。今年度は206万9,000円の予算額が計上されております。それで、前年度は125万円で、その前の年が273万7,000円ということで、恐らく検査箇所が減らされたんだと思うんですが、そのところが私もちょっとよくは覚えてないんですが、今年は昨年度に比べて検査箇所数というのは増えたんでしょうか、減ったんでしょうか、そのままなんでしょうか。
- 金行委員長 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 現在の計画では検査箇所数は増やしておりません。16か所のままで計画しております。  
以上です。
- 金行委員長 秋田委員。
- 秋田委員 ここからちょっと個別案件になるんですが、いろいろ御心配いただいております副市長さんも含めてファロスの問題、養豚場の問題についてかなり地域の方は敏感になったり御心配をされている経緯がございます。  
そうした中で個別案件ですが福田川だったと思うんですが、そこから川に関係する川がございます。その水質検査について、ひょっとして今年には行われないのじゃないかという市民の声があったので、それならお伺いしますよということで今日伺ってるんですが、個別案件ですがその件については検査はないんでしょうか。
- 金行委員長 答弁を求めます。  
毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 現在の計画箇所ではございません。ただし、委員さん仰せのように、公害問題、それから苦情等の様子を見て、今後は箇所数については追加を検討したいと思います。  
以上です。
- 金行委員長 秋田委員。
- 秋田委員 じゃあ、最後に副市長さんのほうに例の三次分ですね。上村という地域がございまして、そこから要望書等も出た経緯があって、この水質河川検査はやはり大変地域の方にとっては重要なことなので、再度、今年度きちんと検査ができるようにしていただくように、副市長へお伺いして質疑は終わりたいと思います。
- 金行委員長 答弁をお願いします。  
米村副市長。
- 米村副市長 先ほど担当課長からも申しましたとおり、状況を見て、またその対応

はしていきたいと思しますので、状況を注視させていただきたいと思  
います。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

山本委員。

○山本(数)委員 秋田委員とは違うんですが、水質検査の委託料なんですが、我々のと  
ころに大土川というのがあるんですけども、上流に畜産関係の会社も  
あったりして、いろいろどうなんかなというようなところがあるんです  
が、そうした安芸高田市内でこれはちょっといかがわしいなというので、  
公害の関係で水質検査の依頼や何かがあったらできるような体制の予算  
になってるんですか。もう既成のものがあって、それはやるんだけど、  
臨時で住民の要求があってそれに応えるための準備はしてあるのかな  
いのかというところです。

○金行委員長 答弁を求めます。

毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 現在の予算は臨時の分は対応するようにはなっておりません。

以上です。

○金行委員長 山本委員。

○山本(数)委員 市内の各地域からここがおかしいんですぐ水質検査してくれんかとい  
う要望があったらそういうときはどう対応されるんですか。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 まずは、環境生活課のほうに簡易なテストはございます。職員でござ  
いますから正式な結果は出ませんが、その簡易なテストをして明  
らかにおかしいという場合はさらに県のほうで相談して水質検査を段取  
りしたいと思っております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく111ページの中段よりちょっと上の委託料の各種計画策定業務  
委託料がございます。この各種は何の計画を策定されるんでしょうか。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 各種業務委託料といいますのは、省エネ法によります公共施設の省エ  
ネ計画の策定でございます。

以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員 今年度の予算で、昨年も各種あったんですけども、それとはまた別  
のものという理解でよろしいですか。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 予算の作成の項目上、こういう名称になっておりますけれども、ず  
っとこの省エネ法の関係の計画書の策定業務がこの各種業務という表記に  
なって出ております。

- 以上です。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 そうしますと、今年度、来年度の予算で省エネ法の計画をするということなんですけれども、完成はいつの予定でしょうか。
- 金行委員長 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 この省エネ法の関係の施設につきましては、平成23年度から実はやっております。まずは安芸高田市の本庁のほうから取りかかって、浄化センター、それからたかみや湯の森、それからサイクリングターミナル等、各種施設の省エネの計画を立てております。ですから、完成といいますか、ずっと建物が一回りするまでは最終的には続けていく業務でございます。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに。
- 新田委員。
- 新田委員 111ページの中段ちょっと上なんですけど、廃棄物処理業務委託料、これの詳細を教えてくださいということが1点と、あと先ほどの質疑に対してもう一度確認なんですけど、河川調査ということで疑わしいと思われる例えば施設等あったときに、その付近の、例えば主水道はなく井戸水を御利用であればその辺も調べる必要があるかなと思うんですけど、その辺の見解を伺います。
- 金行委員長 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 御質疑の廃棄物処理の委託料でございます。これは不法投棄のごみの廃棄物を処理する委託料を考えております。
- それと、水質検査の関係で井戸水の調査ですか……。
- 金行委員長 宮本市民部長。
- 宮本市民部長 先ほどありました井戸水等の調査も山本委員のほうからありましたように、まずは簡易的な水質調査をして、その後影響があるようでしたら財政当局等も協議いたしまして対応を検討していきたいと思っております。
- 金行委員長 ほかに質疑はありますか。
- 山本委員。
- 山本(数)委員 113ページの中段にある塵芥処理に要する経費の中、負担金補助及び交付金の補助金になりますが、家庭用ごみ処理機購入補助金というのはもう数年来やってきているというふうに思いますが、需要のほうはどうかということと、啓発ですね、あまり啓発を見たようなことがないんですが、市の目的としてこのくらいの普及率を図るんで普及率目標を立てて、この助成をしながら啓発もやっていくという、その辺はどういうお考えでおられるのか聞きたいと思っております。
- 金行委員長 よろしいですか、答弁。
- 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 啓発につきましては、毎年予定しておる25基から30基を大体満たしておるので、これといって現在のところは啓発のほうは進めておりません

けれども、今、そのリサイクルの機械がかなり単価が上がってきておるといふ話も聞いております。そういったことで、補助の単価等についても検討を見直す必要があるんじゃないかと思っております。

以上です。

○金行委員長

山本委員。

○山本(数)委員

補助事業なので、やっぱり何かを目的にして何かをやろうという考えがあつての事業だと思うんですね。ですから、この生ごみというのはあつちこつち捨てられたら臭いが出てかなわないといふので、この処理機を使えば堆肥になるといふのでこの処理機に補助をして市内に普及を図ろうといふのが狙いだったと思うんですよ。そのあたりがやっぱり明確に目標を持って、100%にするなら100%、もう80%まではどうしても持っていこうといふような姿勢があるんでしたらその姿勢がこの金額に現れると思うんですね。でも、あの辺はやっぱり行政が先を見越すといふか、目標を持ってこの事業の推進をやるべきだと思うんですが、そこら辺についてお考えを教えてくださいと思います。

○金行委員長

宮本部長。

○宮本市民部長

今、山本委員からありました生ごみの処理機ですが、これは合併した最初のほうからずっとある事業でございます。ただし、一時的に休止をした時期もございます。

そのときにもいろんな議論があつたかと思いますが、現在の生ごみ処理機につきましては、先ほど委員が言われましたように堆肥にするもの、もしくは乾かすだけでごみで出すもの、そういうものもございます。

実際に先ほど課長のほうが答弁しましたが、需要と供給のバランスは現状は取れてるというふうにも今のところ補助金の事業としては理解いたしております。ただし、生ごみの減量化といふものは当市にとって非常に重要な問題とも認識いたしております。そういう観点からは委員御指摘の目標値を持って進めていくという考え方は十分分かりますので、今後その辺についてはしっかりと内部で協議し、市長のほうとも協議をさせていただいて、最終的には事業を進めていきたいと考えますのでよろしくお願いいたします。

○金行委員長

ほかに質疑は。

石丸市長。

○石丸市長

このごみの話についてはこれまで一般質問で新田議員であつたり芦田議員から多数御質問を頂いており、その中で大枠の方針は既にお話しているところです。このたびの3月の一般質問でも私はきっちりと方針をお話しています。

数値の目標がさっき部長からあつたんですが、これは追及しません。めどとして掲げるのは容易なんですけど追及しません。なぜか。環境は大事なんですけど、経済あつてこそです。その話しました。エコなんですけど、エコロジー最優先じゃないんです。エコノミーあつてこそなんです。人間の営みが、社会がそこにあつてこそ価値があるのが自然なんです。

ゆえに何が何でも生ごみを再利用、ここに拘泥してしまっただけでは財政が碎けますので、その優先順位は明白であり明確にお伝えしています。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 113ページの葬斎場運営費なんですけれども、これは12月の産業厚生常任委員会で業者選定の話が出たかと思うんですけれども、その際に2社あって見積りの高いほうを選んだという経緯があるかと思えます。その際は業者選定のことについて承認をとというような話で、金額についてはこれから調整しますよという結果だったと記憶しています。その結果、どういうやりとりがあってこの金額になってるのかということの経緯を御説明ください。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 この金額につきましては、業者選定の際に出された見積りに、あと市が計画しております霊柩車のレンタル料を加えたものを挙げております。まだもっと細かい施設の修繕とかにつきましては現在調整中でございます。もう少し安くできるように現在調整しております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 御努力いただいているということで、結果が出ましたらまた議会のほうにもお知らせいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

武岡委員。

○武岡委員 塵芥処理処理事業費の財源のところに400万のその他の特定財源が充当されてるんですが、これは具体的にはどういったものなんでしょうか。

○金行委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 ただいまの歳入の特定財源の質疑でございます。ここには過疎基金400万円を充てております。その内訳としましてはリサイクルの關係の補助金ということで、その財源を過疎計画にのっけるとということで充てております。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの113ページの南澤委員の質疑の中の葬斎場の指定管理料、確かにそういったやりとりがあって、予算に反映するときにある程度明確な答えが出てくるのかなというふうに思っておりましたけれども、これから協議をして施設の改修費も含めてということですが、もう少し明快な答えが出るべきじゃないんですか。再度お伺いしたいと思います。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 予算を作成するのは12月末の締切りでございます。業者選定をして、それから詳しい委託料の協議に入りましたのが1月からでございますの

で、こちらのほうの予算にまだ反映させることができておりません。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

当然そういう流れでしょうから予算の数字には反映できないでしょうが、今の南澤委員の質疑に対してはもう少しこういった方向でやるようになりましたというのが既に3月ですから、そういった状況というのは新年度になってからやるというお答えであればあれですけども、そこら辺は今からやるということでもいいんですか。

○金行委員長

毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長

4月1日には新たに契約を結ばないといけないので、今年度中には金額について練って協議をしております。

内容と致しましてはこの需用費、光熱水費とかそういったことの削減、あるいは備品、それから小さな施設の修繕費、そういったことの削減を協議しながら少しでも安く契約できるように努力をしております。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

4月1日契約ということで、そんなに時間があるわけではないので、その辺が今の時点で分からないというのは少し不安だなという気がしますので、さっき南澤委員がおっしゃったように分かり次第しっかりと我々にも報告を頂きたいということを要望しておきます。

次にもう1点。

111ページの、先ほどこれも秋田委員のほうから水質の関係おっしゃいましたけれども、今ファロスファームの関係というのは臭気を中心に大きな課題として昨年から出ておるんですね。ですから、この臭気に対する条例は向原しかきちっとした臭気12ですかね、その数字しか出てないということですが、そこら辺の市民生活に関わる検討は新年度でどのようにするかというのは今年度で検討されたんですか。お伺いします。

○金行委員長

宮本市民部長。

○宮本市民部長

ただいま委員からありました臭気の数値は15でございます。向原だけに指定しておりますのは、この適用を安芸高田市内全域に広げるといふふうにも既に話をさせていただいておるとは思いますが、それについての手続等を現在検討いたしております。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

15というのは国の基準と同じということですかね。だから新年度ではそういったことをしっかりやるということで予算は組んでないんでしょうけれども、職員の皆さんがきちっとやればできることでしょうけれども。だから新年度ではそれをしっかり安芸高田市全域で取り組むということよろしいんですか。

○金行委員長

宮本市民部長。

○宮本市民部長

そのとおりでございます。

- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 もう1点、その関係で福田川のことが出ておりましたが、非常に不安に思っておられて、そこの水質検査がどうなのかということで秋田委員もおっしゃったんですが、そこは具体的にするのかしないのか、方向性としてはどうなんですか。市民の皆さんがしっかり答えをくれということだったですから。
- 金行委員長 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 福田川につきましては現状等を考えまして、実施する方向でおります。以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 了解しました。
- 次に、動物管理指導事業の狂犬病予防集合委託料関係でお伺いするんですが、以前からダニの関係の病気が非常に大きくて、最近は犬、猫にこのダニがついて人間にうつるという状況。これは動物病院にもポスターが掲示してあり、そういったことに対する注意喚起をしてありますが、この辺については市民部としてはどのように把握をされて、その取組をどのようにされるのか、そういった検討はされておるのかお聞きしたいと思います。
- 金行委員長 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 委員御心配のダニの問題ですけれども、環境生活課と致しましては現在そちらの検討はしておりません。以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 簡単に検討してませんと言いますけれども、これは市民の命に関わることですよ。しかもこの原因はなぜか分かりますか。これはどういう要因でそういうふうになってるのか。把握もしてないんでしょうね。してるかしてないかまず聞きましょう。
- 金行委員長 宮本市民部長。
- 宮本市民部長 大変申し訳ないんですが、環境生活課が所掌しておりますこの予算につきましては、狂犬病の予防のものを法律に則ってやっております。ダニについて生活環境等につきましてはということで予算的には計上いたしておりません。
- 把握につきましても、現状では十分な調査等は致しておりません。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 新しい課題ですからその程度の答弁で私も了解しますけれども、なぜ狂犬病との関係を言いますかということ、獣医さんがこのダニの病気にかかっておられるんですよ。それは犬の注射とか、猫が病院に来たときにそういったものがついておるということですよ。その大きな要因は鹿ですよ。鹿が家里まで出てくるから猫犬がその辺に、猫は特に外に出たりしますからね。あるいは犬も散歩をするときに原っぱへ出ますから、そういった因果関係があるということをしかり掌握をして、産業振興部

とも連携して、やはりこの狂犬病というのはそういったところまで影響してるんだということをぜひ把握をしていただいて、対策を今後新年度でもやっていただきたいということを要望しておきます。

○金行委員長　ほかに質疑はございますでしょうか。  
山根委員。

○山根委員　廃止された事業についてなんですけども、結婚相談事業が来年度から廃止ということですが、この結婚相談事業に関連する事業が何個かあると思うんです。それについてはどのような形になるのか。

例えば、私は1点持っているのは多世代同居支援事業補助金について、この補助事業の内容について4つありますが、3番に子育て世帯や婚活世帯については補助金が増額されますという言葉を入れてあります。約10年ぐらいかけてされてきた事業だと思うので、その中で私がこう1事業を挙げましたけれども、それ以外にも何個か関連している事業があるのであれば、事業の中に婚活世帯については増額するとかいう形が組み込んであるのであれば、それについては今後どのようにされるのか、対応されるのかお尋ねします。

○金行委員長　宮本市民部長。

○宮本市民部長　廃止する事業名が報告書では結婚相談事業となっております。これは予算書の名称でございます。実際の事業名は結婚縁結び事業ということで、実施要綱を定めております。

実施要綱にはこの婚活相談事業等を含めたものしか出ておりませんので、大変申し訳ないんですが、市民部の所掌しておる部分ではそういうプラスアルファになっておるところを把握は全ては致しておりません。一つ言えるのは、住宅のほうで1個その部分を廃止するというのは伺っております。それ以上は私のほうでは把握致しておりません。

以上です。

○金行委員長　山根委員。

○山根委員　では私が気付いた住宅政策課のほうの事業は一つだけならいいですけども、これ市民の方、特に婚活の事業を使って成婚された家庭については、やはりそこを考えたお家でも建てようかというような方々もいらっしゃると思いますので、しっかりと今はないんですよというようなこととかはある程度お知らせすることも必要ではないかと思いますが、そこについてはいかががお考えですか。

○金行委員長　暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時 6分 休憩

午前10時 6分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長　休憩を閉じて再開します。

山根委員。

○山根委員　事業を廃止することはやはりこれまでの年月の中でいろんな広

がりが出てくることもありますので、それについては市民の方々が対象になるので、どういうようなところに影響があるかも市として予算が絡んだ形で出てきてるはずですから、そういうようなところも抑えて、市民の方にお知らせ、また今後についてのことも考えなければいけないのではないかと思います。一つの課だけではないので、これは全体としてお願いをしておきます。

以上です。

○金行委員長 市民部として答弁、また全体としての答弁はできますか。じゃあいいということですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

山本委員。

○山本(数)委員 市長に質疑するんですが、廃止事業の中で環境生活課所属と書いてあるんですが、結婚相談事業のことですね。一般質問で武岡委員がこのことを質問したんで、あのときに答えておると言っても頭の中が混乱していて頭に入っていないので、市長、悪いんですが。

それで、実はこの結婚相談事業というのは私が担当のときに始まった事業なんです。そのときは若い人たちの出会いの場が少ないんで、それらを目標に出会いの場を設けて、行政がやったらということではじめたように思うんです。始める前に他市でも、他の自治体でもこういうことを取り組んだんですが、なかなか最後まで目標達成できずに、途中でこの事業が終わってるという経緯が他市に見えたんです。安芸高田市が始める前は萩市が始めて、報道機関のほうも取上げて結構宣伝して注目を浴びていたんですが、前の年にどうもうまいこといかんと。

○金行委員長 山本委員、簡潔に。

○山本(数)委員 すみません。目的は出会いの場を行政がつくって、安芸高田に住んでもらう結婚のことを進めたいというんで始めたんですけども、市長がこの間説明されるのちょっとどうもおかしいなと思って、これがなくなったら先でどうなるのかなという不安もあるんです。それで、市長の廃止された考えを聞かせていただいて、それで次どうされるのかそこも聞かれば聞きたいと思うんですが。よろしくお願いします。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 まず、大変恐縮ながら、一般質問の内容はしっかりと聞いて議会をお願いします。くれぐれもお願いします。それこそ市民の代表としてまず最初にやらないといけないことだと思います。

お答えする前に私から確認も含めて言うんですが、若い人の定義って何ですかという。目標って何かあったんですか。教えてください。

○金行委員長 山本委員。

○山本(数)委員 当時の目標は今の出会いの場が少ないというので、出会いの場をつくって、その男女の結婚が生まれるということ、機会をつくるという目標がありました。

以上です。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 若い人の定義がなかったんですが、一般的に20代から30代だと思います。実際、実績が平均すると男女で多少差はありますが、30代後半になってます。

ほかの町でなくなってここで残ってる、なぜか。目標の設定が甘いからです。男女の出会いの場をつくるのは、それは可能です。人工的に。毎年大体5組か6組結婚にまで至った、それ自体は大変喜ばしいことです。それをどうこう言うつもりは全くありません。みんなで喜んだらいい。

ただ、その方々は、一般質問の中でもお答えをしましたが、これがなくてもよそで結婚していた可能性が十分あります。それぐらいの歳の方々は。

逆をいうと、これがあつたからプラスアルファでどれぐらいここで出会いが生まれて結婚されたか、検証が不能なんですよ。実績としては毎年五、六組ですので、爆発的に出会いがあつたわけじゃないんですよ。ここで出会った人は五、六組いらっしゃるんですが、ここ以外で出会ってる方もようけおるわけですよ。したら、これのおかげでこれだけというの出せないですよ。

他市は、ほかの自治体はその辺までよくよく考えてらっしゃって、これを本当に税金でやる意味あるのかな、効果が薄いよね、何より人口減少、若者流出、出会いの機会の減少、これ自体は歯止めがかかってないんですよ。

これはなぜか。私がまさにその年代なので申し上げますが、こういうイベント参加しにくいんですよ、もはや。一昔前のお見合いパーティーみたいなのはこっぱずかしいんですよ。僕らの世代からしたら。だから今まさに課題としてずっとここ数年挙がってましたが、参加者が増えなくなってるんですよ。ずっと固定客ばかりで、いますよ、登録されてる方。でももう常連の方々ばかりで、そこで新しい出会いが生まれなくなってるんですよ。なので、これ以上続けてももうもともと知ってる男女の層ばかりですから、なかなか新規は生まれませんよ。

そうじゃなくて、そもそも人の交流が少ないのがこの町の課題なんです。若い人も含めて、歳が多い人も、男女だけでなく若い人同士、上の人同士、上下の関わり、全部が薄くなってるんです、この町は。なので、そこから集めていったほうがいいですよというのが私の考え方です。

そして、そのためにいろんな取組をしてます。それこそ地域おこし協力隊のお話もそうですし、地域振興であつたり、今までにない接点をつくらうとしてます。それこそ先日ありましたスマート農業とか、外から何か来たもの、新しいものをやってみようと思つたらそれだけで今までの農業と違う新しい人の出会いが生まれるじゃないですか。そういうところから人と人の交流っていうのは始まるんだと思うんですよ。なので、私はそのきっかけづくりを大事にしています。

山本委員はあまりなじみをお持ちでないかもしれないんですが、インターネットを使った交流っていうのはもちろんありますし、そこから派生した、これはインターネットに限らず、今実際に会う場として使ってるのはMeet-upというものです。あれはテーマであったり、この前最初は年齢層でやりましたが、あれこそまさに出会いの場になってるんですよ。それを男女のお見合いってやると急に行きたくなくなるんですよ、これは。難しいんです。なので、今の時代に合った形でこれは再設計をしています。

○金行委員長 一般質問にならないように。予算のあれですから。よろしいですか。そういうことで。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

ここで10時25分まで休憩と致します。

~~~~~○~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、人権多文化共生推進課の予算について説明を求めます。

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 それでは人権多文化共生推進課に係る予算について、予算書に基づいて主なものを説明いたします。

まず、最初に歳入の主なものです。

21ページをお願いします。

中段、社会福祉費補助金1,157万8,000円のうち、説明欄のところの、外国人受入環境整備交付金300万円は、外国人相談窓口の運営に係る国庫補助金です。

23ページをお願いします。

下段、社会福祉費補助金1億10万3,000円のうち、隣保館運営費等補助金2,877万6,000円は、市内4か所の人権福祉センターの運営に係る県補助金でございます。

続いて、27ページをお開きください。

中ほどになります。社会福祉費委託金87万8,000円のうち、地域人権啓発活動活性化事業委託金として69万7,000円。これは人権、男女平等、多様性、そういったことの啓発を推進するための県支出金でございます。

続いて、31ページをお願いします。

下段、諸収入として、住宅新築資金貸付金の現年度分の元利収入53万2,000円、滞納繰越分元利収入446万6,000円、結婚支度資金の貸付金滞納繰越分として14万9,000円を計上しています。

続きまして、歳出です。89ページをお開きください。

まず、人権推進に要する経費として3,410万3,000円を計上しています。

主なものとして、外国人相談窓口の多文化共生推進員、相談員、翻訳・通訳員と地域おこし協力隊に係る人件費として、報酬969万7,000円。報償費のうち33万円は、人権、男女平等、多様性を推進するための啓発事業に係る講師謝礼金として計上しております。

委託料の1,253万1,000円のうち、一般業務に関する委託料として主なものは、外国人市民に対します日本語教室、学習支援などを行うための多文化共生業務委託料、また人権、男女平等、多様性を推進するための啓発事業に係る講師派遣の委託料として50万円、無料弁護士相談会の委託経費93万2,000円で、指定管理料は、多文化共生推進施設「きらり」の指定管理に830万円を計上しております。

負担金及び交付金723万2,000円のうち、主なものと致しましては、地域おこし協力隊の研修会参加負担金47万7,000円、協力隊員の活動助成金41万4,000円、青少年育成安芸高田市民会議助成金80万円8,000円、人権運動団体の補助金340万円、人権対策協議会補助金144万5,000円を計上しておるところです。

91ページをお開きください。

続きまして、人権福祉センター管理運営費と致しまして、7,894万1,000円を計上致しております。これは、市内4か所の人権福祉センターの管理運営に要する経費でございます。

主なものとしまして、会計年度任用職員としての相談員、指導員の報酬1,576万5,000円です。

報償費の250万6,000円は、各種講座、講演会、教室、くらしの総合相談などの謝礼金として、244万3,000円、需用費609万3,000円は、センターに係る光熱水費375万円が主なものでございます。

委託料378万円の主なものは、各センターの行う講演会等講師派遣業務の委託料117万円、映画上映会の委託料59万5,000円、それから機械設備等の保守点検として93万1,000円です。

最後に、負担金補助及び交付金169万6,000円は、93ページをお願いいたします。人権啓発推進市民会議補助金110万5,000円と、世界人権宣言の高宮並びに甲田実行委員会への補助金が主なものとなっております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

芦田委員。

○芦田委員

89ページの中段の多文化共生拠点施設の指定管理料について質疑します。

この施設は旧安芸高田市少年自然の家「きらり」で、自然の家が平成29年4月1日で閉鎖され、3年後の昨年4月から安芸高田市多文化共生セン

ター「きらり」と名称を変えて、安芸高田市国際交流協会が指定管理者として管理されています。

昨年4月から多文化共生推進の役割を果たすと同時に、外国人技能実習生の住居としての機能も果たしています。4月にはインドネシアの女性の技能実習生が10人入居されていましたが、今は14人に増えているということです。

家から近いので休みの日に時々寄ることがあるんですけども、外国人の方に日本語教室を開いていろいろ指導も教室の運営もされておられます。

この施設の指定管理料は令和2年度は1,000万円となっています。

以前、事業団で自然の家の管理をしていたことがありますので、ちょっと関心があって事務所の方に施設の管理料のことを聞いたら、1,000万円では結構厳しいので、いろんな団体の補助金を申請して何とかやりくりしてやっていますと言われていました。

しかし、令和3年度の指定管理料は830万円で、170万円も下がっています。170万円といえはかなりのダウンですが、これだけ下がった要因はどういうところで下がっているのか伺います。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 指定管理料は当初、昨年度は1,000万円。これは入居者10名を見込んだ中での指定管理料でございます。令和3年度は新年度入居者20名を見込んだでの指定管理料としておるところでございます。

以上です。

○金行委員長 意味が分からない。答弁のしかえ。

○中村人権多文化共生推進課長 入居者が20名となりますと、いわゆるその入居料が増えてまいりますので、その分減額となっておりますのでございます。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 この施設の入居の可能人数は34名と聞いておりますので、20名どころか30名以上を目標に入居を増やしていく必要はあると思うんですけども、今はコロナの影響で外国人技能実習生の方が日本に入国しにくい現状があります。今後は入居者も増えていくとは思いますが、今の現状で20名を見込んで計算していますというのはもうそういうめどもあるのでしょうか。また、そういう営業もして各企業のほうへ話をしたりとか、例えば4月以降の人数の決まっている人数とかありますか。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 今年度最大で17名まで入居をされておるところでございます。また、引き合いも現在のところございます。入居したいという引き合いもございます。

ただ、先ほど芦田委員がおっしゃったように出入国がコロナの関係で滞っているという部分については否めないところでございますけれども、20名の入居は可能であるし、指定管理者あるいは市の人権多文化一緒になって達成していかなくてはいけない数字というふうに認識しております。

す。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 20名に確実に早く近づいていけばいいんですけども、この施設はまだ日本語が十分に話せない外国人の技能実習生の方が住んでおられますので、女性の方が。国際交流協会の方が当番で宿直をされているようです。雇用してる会社の経営者の方も入居してる技能実習生の方も非常に宿直の方がおられるということで安心されています。特に施設の周辺の地域住民の方は何かあったときに言葉が分からないので非常に心配していたけれども、宿直の方がおられるので安心しておられると聞いています。安心安全がまず第一なので結構なことだとは思いますが、指定管理料は下がっても管理する者のサービスが下がるとかいう、そういう影響とか、宿直の方は3年度も継続して宿直を予定されているのかについて伺います。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 令和3年度、新年度での宿直については、今年度並みの宿直ではなくて、必要に応じて宿直をしていただくというところで協議が整っておるところでございます。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 必要に応じて宿直をするというのは、どういう宿直の仕方なのかお伺いします。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 今、夜にどうしても毎晩のような形で宿直をされておりますけれども、実際にそういった宿直が必要になる場面というのは本当にめったにないということで、イベントがあるときとか、あるいはほかのことで遅くなるとき、あるいは人手が他のイベントなどでどうしても宿直がこの日はあったほうがいいのかというようなときには宿直をしていただくという方向で協議しております。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 今から技能実習生を20名から30名に増やしていくとなると、今インドネシアの方だけが入っておられるので、そういう大きな問題もないと思うんですけども、国が変われば宗教や食べ物も違ってくるのでいろんなトラブルも予想されますよね。人数が増えれば増えるだけやっぱり管理も非常に難しくなると思うので、宿直のほうは今後も必要だと思いますけれども、安心とか安全面で祭りのときとか時々という話になっても、いつどういうことでトラブルになるか分からないので、できるだけ宿直は毎日置かれたほうがいいのかと思いますけれども、その考えと今は宿直の予算はどれぐらいでつけられてるんでしょうか。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 ただいまは約1泊5,000円から6,000円程度というふうに伺っておるところでございますけれども、これをどうしても他の技能実習生が泊まっておる施設、アパート、寮、そういったところとも比較いたしましても、

宿直がずっといるというところではなくて、あそこだけ宿直ということになりますと、いわゆる住居費、居住費の収入とのバランスの中で誰かが持ち出さなければいけなくなるということで、ずっと宿直を置くというのではなくて、必要に応じて宿直を置くということにならないと宿直費を出すだけで居住費が飛んでしまうという状況になるというふうに判断しておるところです。

以上です。

○金行委員長

芦田委員。

○芦田委員

状況に応じてそこらの必要性も十分に判断していただきたいと思いません。

○金行委員長

新田委員。

○新田委員

1点お伺いします。

同僚議員が一般質問の中でもマイノリティのことをお話しされてまして、それに対して市長が要項なりつくっていくということだったと思うんですが、そういった予算は今回のところでちょっと見えなかったんで、その辺を御説明いただきたいと思います。

○金行委員長

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長

パートナーシップ制度は私ども人権多文化共生推進課が中心となって庁舎内を調整して実施していく、条例化して実施していくというふうに思っております。

なお、このパートナーシップ制度の構築のための予算というのは実はそうかからない、ある意味ゼロ予算事業でいけるというふうに思っております。

ただし、パートナーシップ制度を、あるいはマイノリティ、LGBTのことをやはり市民に対して、あるいはもっと言えば職員に対しても啓発していかなければいけない、なるほどそういうことだというふうに思ってもらわなくてはいけないということで、啓発事業として多様性、男女平等、多様性、人権、そういったテーマの中で実は計画をしていくということまで決めておるところでございます。

以上です。

○金行委員長

新田委員。

○新田委員

あまり理解できてなかったんですが、啓発されるということで予算はきちっとつけられて、具体的にそのことによって市民への周知ができるんじゃないかと考えるんで、その辺をお願いして終わります。

○金行委員長

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長

人権多文化共生推進課、市で行う啓発事業、それと各センターの中でもその啓発事業でこのことを位置づけて、市民に対して啓発を行います。

○金行委員長

山本委員。

○山本(数)委員

89ページの人権推進に要する経費と、91ページの人権福祉センター管理運営費に関連すると思いますが、今多文化共生でセンター化されてる

のは12施設の指定管理料、多文化共生拠点施設のところが多文化共生に関わる対象者があそこをセンターにして、安芸高田市は運営をしていくというスタイルだろうと思うんですけども、吉田町には外国から来た人が住んでないので、八千代、美土里、高宮、甲田、向原に在籍してると思うんです。向原の対応は考えないといけないと思うんですけども、ほかには今の91ページに人権福祉センターの予算がしてあります。この関連から4町に対しては施設が、人権福祉センターというのがそれぞれありますよね。そこも多文化共生の関係を担うようになっていたと思うんですが、その辺はこの予算のほうでこういったものはこの人権福祉センターのほうでも対応するように予算をしますとかいうことになってるのか教えてください。それで、予算してなくても運営上そういう立ち位置に立って人権福祉センターは運営されているのか、その辺をちょっと聞いてみたいですけども。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 今の外国人市民に対する多文化共生推進事業というふうに捉えさせていただきますと、実際に人権福祉センターも多文化共生推進相談の窓口として機能させております。

また、日本語教室、あるいは学習支援、そういったことにつきましてはもちろん吉田だけでなく向原でございましたらみらいであったり、そういったところでも展開をしておるところでございます。美土里町におきましては学習支援を以前やっておりましたが、現在対象者がいないということとなしというようなことになっておる状況です。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 91ページの人権福祉センターの関係ですが、これは令和元年まではたしか人権会館という名称でしたよね。令和2年から人権福祉センターに変わったと思うんですが、その人権会館の頃の来場者と、人権福祉センターになってからの来場者、これ令和2年はまだ終わってませんけれども、4館でいうと人数的にはどういう変化があったのか、令和元年、令和2年で教えていただきたいんですが。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 令和2年度新型コロナ対策、このコロナ禍によるいわゆる来場中止もございまして、現在のところ前年度対比約7割減ぐらいのところというふうに報告を頂いておるところでございます。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 これは今の福祉のほうも一緒ということで令和2年度からスタートされたんですが、コロナの影響は当然あって、いわゆる福祉だけでなく人権関係のいろいろな、映画鑑賞とかその辺も減ってますから全体的に減ってるんだらうと思うんですが、それにしても2,800万からですよ、補助金が。それに対して7,800万、7,700万の7,800万というのは

大体毎年の推移で5,000万ぐらいのいわゆる持ち出しというか市からの補助以外で運営してるわけですね。そうすると、美土里町、向原町にはないわけですから、これ特になくてもできておるといのは以前から申し上げてますが、1か所に集約して、当然補助金は減るかもしれませんが、5,000万の比率から見ると補助金が減っても1か所に集約して、極端に言えば何か行事があればバスで運ぶとか、そのほうがはるかに経費が削減されるんじゃないかと思ひ、こうやって毎年言ってるんですけども、あえてまた今年もお尋ねしてみたいと思うんですが、そういった統合のお考えはありませんか。

○金行委員長

答弁を。

石丸市長。

○石丸市長

児玉委員御指摘のとおりだと思っています。それをどのように実現していくかですね。ここの事業、この施設に限らないんですけども、あらゆる事務事業をその観点で見直しをかけているところです。これが一般質問の中でお話しした全体最適、それになります。

○金行委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員

89ページの人権推進に要する経費、人権推進事業費の最初の報酬、この中で会計年度任用職員報酬、それに付随した時間外とかありますけれども、改めて人数を確認したいんですが。

○金行委員長

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長

多文化共生推進員が1人、相談員が1人、翻訳・通訳員が2人、それから地域おこし協力隊員が1人の5人でございます。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

事業の内容といいますか、取組については長年やってこられて、その成果も十分出ておりますが、会計年度任用職員という形にはなっておりますが、特に推進員とか相談員、通訳も専門職ですよ、基本的には。この中で特に推進員とか相談員、こういった皆さんはある程度のノウハウがあってこれまで成果を出されてきたんだと思います。そうすると、会計年度任用職員という形でいいのかなという気がするんです。

というのが、ハローワークの一般募集に出ておるんです、この人たちも。いい人が来ればそれを雇用すればいいということなんでしょうけれども、これまでの実績とか取組の内容を見て、そういった形が実際できるのかどうか。もう少しこの人たちの実績を含めてきちっとした形にしておかないとこれまでの流れをきちっと継続するというのは難しいんじゃないかなというふうに、たまたまハローワークにそれが出たというのを私は確認できたんで申し上げるんですが、その辺の考え方をこの際整理をしていく必要があるのかなと。

今年度はこういった予算で当然進められるということは特になんですが、これから4月に新しく任用されるということでしょう。募集をした

ということは、そこらの流れが不安だなと思って私は見ておったんですが、その辺の考え方について少しお伺いしたいと思います。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 会計年度任用職員ですから、会計年度で単年度雇用というのがどうしても原則になるということで、この推進員、多文化共生に関わる人員については公募をさせていただいておるところでございます。

また、その中で応募していただいて、なおかつ面接をして点数を付けさせていただいた上で採用をさせていただいておるのが現状でございます。

今後も会計年度任用職員の公募については原則公募というふうに伺っておりますので、その方針に沿ってやっていく。ただ、現在の実績、これまでの貢献というのも多大であるというふうにも認識しておるところでございます。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 言われることも理解できるんですが、もしここで何か人材について変化が起きたときに、これまでの流れをきちとやれるのかどうかなという気がするんですね。これまでの任用職員として毎年変わっておるわけじゃないと思いますが、この方たちは継続的に雇用されてると私は見てるんですが、これ何年この人たちがやってますか。途中で変わったことがあるのかないかも含めてお伺いしたいと思います。

○金行委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 相談窓口が平成20年の途中から設置されたというふうに伺っております。ですから、約12年ということになりますけれども、その間、いわゆる推進員につきましては途中で一度やめられて、また再度ということがございました。なお、相談員は1人、当初からずっと来ていただいております。また、通訳員・翻訳員は何年から何年までとは言えませんが、大体3年ぐらいで人が変わっておるという状況でございます。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 実態は私が把握したことと同じことを課長がおっしゃっていただいたんで、この制度といいますか、この仕組みを、いわゆる今頃の言葉で言えば持続可能でさらに効果のあるものにするための仕組みというのをしっかり今後考えていただきたいなということを要望しておきます。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了します。

これより、市民部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩と致します。

~~~~~○~~~~~

午前10時57分 休憩

午前10時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、福祉保健部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 おはようございます。それでは、福祉保健部が所管しております令和3年度一般会計予算の概要について御説明申し上げます。

令和3年度安芸高田市当初予算資料の1ページをお開きください。

No.1、新型コロナウイルス感染症対策の重点事業である市民へのワクチン接種を実施するための予算として、1億8,134万7,000円を計上しております。

次に2ページ上段、No.4、子育て医療の充実のうち、産前・産後のケアや育児相談、家庭訪問など、切れ目のない支援を行う、ネウボラ事業に790万2,000円を、また、妊婦や乳幼児の健康診査など乳幼児健診・妊婦健診事業に1,781万6,000円を計上しております。

No.5、子育て支援の充実のうち、6段目、放課後児童クラブ整備事業9,300万円は、新たに高宮町へ放課後児童クラブを新設するものです。

次に3ページ、No.7、健康増進計画による健康づくりのうち、2段目、新たに検診個人負担助成事業37万円は、大腸がん精密検査や脳ドックの個人負担を助成するものです。

No.8、福祉相談事業の充実、No.9、障害者支援の充実は、高齢者や障害者の方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、従前からの事業を基本的に継続推進してまいります。

No.10、地域医療体制の充実のうち、3段目、吉田総合病院助成金2,420万円は、医療機器であるマルチスライスCT機器の更新に対して国と県と一緒に支援をするものです。

以上で、予算概要の説明を終わります。

詳細につきましては、それぞれ所管する担当課長及び、担当係長から説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○金行委員長 続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 それでは、社会福祉課が所管する予算について要点の説明を致します。

予算書の18、19ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、下段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓

練等給付費負担金4億7,271万6,000円は、障害福祉サービス費等及び障害者医療費の支給に係る費用の2分の1の国負担分です。

20、21ページをお開きください。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金7,096万6,000円は、放課後等デイサービス等の障害児通所支援に要する費用の2分の1の国負担分です。

3節生活保護費負担金2億5,756万円は、生活保護費の4分の3を国が負担するものです。

22、23ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金2億3,635万8,000円は、障害福祉サービス費及び障害者医療費の支給に係る費用の4分の1の県負担分です。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金3,548万3,000円は、障害児通所支援に要する費用の4分の1の県負担分です。

3節生活保護費負担金159万2,000円は、居住地がないか、明らかでない被保護者につき市が支弁した生活保護費については国及び県が負担することとなっているため、県負担金として受け入れるものです。

続いて、歳出について御説明します。

79ページをお願いします。

説明欄、社会福祉総務管理費は、民生委員・児童委員活動、社会福祉法人の指導監査、原爆被爆者援護、災害弔慰・見舞金に要する経費及び社会福祉協議会、遺族連合会、保護司会に対する補助金等、7,646万3,000円を計上しております。

次に、生活困窮者自立支援事業費は、生活保護に至る手前の第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業及び住宅確保給付金の支給に要する経費、53万9,000円を計上しております。

次に、障害者自立支援訓練等給付事業費は、障害児・者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスの提供等に係る経費です。障害福祉サービス給付費、障害者医療費、補装具費として、扶助費9億4,543万3,000円を計上しております。

81ページをお開きください。

障害者自立支援介護給付事業費は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業費等、障害者の日常生活、社会生活を支援する事業として、5,656万1,000円を計上しています。

主なものは、地域における相談支援体制として障害者基幹相談支援センター及び市内2か所の障害者地域相談支援事業所の委託料2,380万円と、成年後見制度利用支援や地域活動支援センター等の地域生活支援事業に係る補助金として949万5,000円を計上しています。

83ページをお開きください。

障害者福祉事業費は、障害者の地域生活と社会参加を支援する事業に

要する経費です。1,793万5,000円の主なものとしては、重度障害者外出支援サービス事業、お太助タクシーチケットの交付に800万円、重度心身障害者通院費補助金561万6,000円を計上しています。

また、令和3年度は全国在宅障害児・者等実態調査として厚生労働省の生活のしづらさなどに関する調査が実施されることから、調査員報酬、手話通訳者謝礼金、説明会旅費等合わせて9万円を計上しております。

ページが少し飛びまして、101ページをお開きください。

中段、障害児福祉費は、障害児に対する支援事業として、1億4,243万8,000円を計上しています。主なものは、放課後等デイサービスや児童発達支援等の通所による療育支援に対する給付費1億4,161万2,000円です。

次に、特別障害者手当費は、特別障害者手当、障害児福祉手当給付事業に係る判定医報酬、説明会旅費、手当給付費1,426万9,000円を計上しています。

次に、生活保護総務管理費284万3,000円は、生活保護システムの保守点検委託料や生活保護レセプト管理システム利用料等の生活保護業務に係る事務経費です。

103ページをお開きください。

生活保護扶助費は、被保護世帯への扶助額として3億4,341万4,000円を計上しております。

令和3年2月末現在の保護の状況としましては、159世帯235人で、保護率8.46パーミルとなっております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 101ページなのですが、先ほど御説明頂いたんですが、表中段あたりの19節ですかね。支援費のところの居宅のところが昨年よりかなり増えてると思うんですが、その辺を御説明頂けますか。

○金行委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 先ほど言いましたように、これが児童発達支援、それから放課後等デイサービスといった障害児の通所支援に係る給付費でございます。この増えた理由としましては、利用者の増加が主な要因でございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

秋田委員。

○秋田委員 83ページの障害者福祉事業費です。その中の重度障害者外出支援サービス事業委託料で、お太助タクシーチケットという説明があったと思うんですね。それで、今年度は50万円の減額となってるんですが、使用者、利用される方が昨年度減ったということも含めて減額になったのでしょ

うか。その理由をお願いいたします。

○金行委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 お太助タクシーチケットですけれども、昨年度、交付対象者が578人いらっしゃいます。そして、今年度、令和2年度ですけれども対象者が561人ということで、年々対象者のほうが減ってきております。さらにこれに対しまして交付率は昨年度が56.2%、実際に申請をされて交付をしてる割合が56.2%で、令和2年度が56%ということで、交付率はそれほど変わっておりませんが、そもそもの対象者が減ってきているというところがございます。

以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 対象者が減ってきているということは理解いたしました。ただ、このチケットについても結構長い事業だったと思うんですが、周知徹底が減っていったら、障害者の方に対して効果がございませんので、周知徹底はしっかりされてますか。ぜひとも周知のほうをお願いしたいと思います。

○金行委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 こちらの周知でございますけれども、対象者の方に対しましては個別に全員の方に通知を送らせていただいております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

新田委員。

○新田委員 81ページなんですけれども、中段あたり、要約筆記奉仕員養成事業委託料と、恐らく電算システム改修業務委託料がつながってるのかなと思うので、この辺を御説明頂けますか。

○金行委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 要約筆記奉仕員養成事業委託料につきましては、講座の開催についてその開催と運営を委託しているものでございます。

それと、電算システム改修業務委託料につきましては、来年度の障害福祉サービスに関する報酬改定でありますとか、制度の改正に対しまして電算システムの回収業務ということで計上をさせていただいております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了し、続いて子育て支援課の予算について説明を求めます。

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします、令和3年度一般会計当初予算につきまして、要点の御説明を申し上げます。

まず、最初に歳入の主なものについて御説明します。

予算書17ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、中段にあります2節児童福祉費負担金4,534万6,000円のうち、未熟児養育医療費負担金を除いた4,529万6,000円を計上しています。

主なものは、認可保育所7か所と、認定こども園5か所の保育所保護者負担金現年度分2,946万9,000円と、放課後児童クラブ11施設の児童クラブ保護者負担金現年度分1,468万2,000円でございます。

次に、21ページをお願いします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、上段にあります2節児童福祉費負担金6億2,339万4,000円のうち、特別障害者手当等給付負担金と、障害児通所給付費負担金を除いた5億4,184万7,000円を計上しています。

主なものは、私立保育園4か所及び私立認定こども園2か所の運営費に対する国の子どものための教育・保育給付費負担金2億3,984万8,000円と、児童扶養手当に対する国の負担金として3,117万7,000円と、児童手当に対する国の負担金として2億5,911万円でございます。

中段、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金として、7,355万5,000円を計上しています。

主なものは、放課後児童クラブの運営費や、病児保育事業、保育所・認定こども園を一般に開放して行っております地域子育て支援拠点事業に対する国の補助金の子ども・子育て支援交付金5,056万円と、高宮町の児童クラブの統合整備に係ります国の補助金、子ども・子育て支援整備交付金2,064万円でございます。

23ページをお願いいたします。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金2億1,813万円のうち、障害児通所給付費負担金を除いた1億8,264万7,000円を計上しています。

主なものは、私立保育園4か所及び私立認定こども園2か所の運営費に対する広島県の子どものための教育・保育給付費負担金1億1,992万4,000円と、児童手当に対する広島県の県負担金5,686万7,000円でございます。

25ページをお願いします。

2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金のうち、子育て支援分の主なものは、放課後児童クラブの運営費等に対する子ども・子育て支援交付金5,056万円と、高宮町の児童クラブ統合整備事業に係ります広島県の補助金、子ども・子育て支援整備交付金2,064万円でございます。

39ページをお願いします。

22款市債、1項市債、2目民生債、2節児童福祉債5,370万円の主なものは、高宮町内の児童クラブ統合事業の財源の5,170万円でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明します。93ページをお願いします。

下段、2目保育所費11億6,895万5,000円のうち、公立保育所管理運営費3億4,502万9,000円は、公立保育所1園と認定こども園3園の管理運営経費です。

主な内容ですが、1節報酬に、会計年度任用職員の保育士、調理員、事務補助員の月額報酬と、各種委員等報酬として8,133万9,000円を計上しています。

2節給料には、正規職員保育士の給料1億1,683万円を計上しています。

3節職員手当には、正規職員と会計年度任用職員分を合わせた7,747万9,000円を計上しています。

4節共済費には、正規職員分3,326万4,000円を計上しています。

10節需用費には、各保育所の消耗品、光熱水費、賄い材料費など、1,949万1,000円を計上しております。

95ページをお開きください。

下段、指定管理保育所委託費2億627万8,000円ですが、これは公立保育所を民間委託しています、みつや保育所、吉田保育所に係る経費でございます。

主なものは、12節委託料、両保育所の指定管理料として1億9,857万8,000円を計上しています。

その下、私立保育園費6億1,764万8,000円ですが、これは安芸高田市内の私立保育園4園及び私立認定こども園2園と、安芸高田市内の児童を広域入所で受け入れている市外の保育園等に係る経費でございます。

主なものは、12節委託料の、措置委託料・運営委託料5億7,174万7,000円と、18節負担金補助及び交付金4,590万円のうち、障害が疑われる児童に対して加配保育士を配置し、より手厚い保育を行うとともに、クラス担任の負担を軽減する目的の障害児保育事業補助金2,160万円でございます。

そして、3歳以上児の給食費の無償化が目的の私立保育所等副食費補助金1,204万2,000円でございます。

次に、3目児童扶養手当費、児童扶養手当の支給に要する経費でございます。これはひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を目的としており、受給者への扶助費など、9,442万1,000円を計上しております。

次に、4目児童福祉施設費2億6,712万4,000円についてでございます。

放課後児童クラブ運営費1億8,728万4,000円ですが、これは安芸高田市11施設16クラスの放課後児童クラブの運営に係る経費でございます。

主なものは、12節の委託料9,053万3,000円のうち、NPO法人子育て応援隊かんがるーへの指導委託料8,782万2,000円と、99ページをお願いいたします。14節工事請負費9,165万円のうちの、高宮町の児童クラブ統合事業に係ります国庫補助9,000万円でございます。

次に、子育て支援センター運営に要する経費7,984万円です。子育て支援課に併設しております子育て支援センターや、保育所・認定こども園で実施しています地域子育て支援センター事業、発達が気になる児童

とその保護者への支援を実施しています、こども発達支援センターの運営費などを計上しています。

主なものは、2節報酬の、子育て支援員・母子父子自立支援員・家庭児童相談員、こども発達支援センターのこども発達支援員等の会計年度任用職員の報酬1,289万1,000円と、12節委託料の4,275万5,000円のうちの、甲田いづみこども園を一般開放して実施しております、地域子育て拠点事業委託料1,000万円。同じく、甲田いづみこども園内で実施しています、病児保育事業委託料1,190万円、18節負担金補助及び交付金1,566万5,000円の中の、101ページをお願いします。保育所等を利用せずに、在宅で育児をされている家庭を支援しております在宅育児世帯支援事業給付金1,440万円でございます。

最後に、5目児童手当費、児童手当の支給に要する経費3億7,291万1,000円ですが、これは育児をされている家庭の生活の安定と児童の健全やかな成長に資することを目的としており、19節扶助費3億7,285万円が主な内容でございます。

以上で子育て支援課の予算説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了します。

続いて、健康長寿課の予算についての説明を求めます。

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

それでは、健康長寿課が所管を致します予算について要点の説明を致します。

まず、歳入でございます。

予算書の17ページをお願いいたします。

中段の分担金及び負担金でございます。17ページの中段、社会福祉費負担金2,700万1,000円でございますが、これは養護老人ホーム入所者49人分の入所者負担金を計上しておるものでございます。

次に、14款の使用料及び手数料、下段でございますけれども、このうち保健衛生使用料、説明欄、診療所使用料は、川根診療所の診療報酬及び窓口の患者負担金と致しまして960万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

予算書の83ページをお開きください。

下段、在宅福祉事業費は、加齢に伴う身体機能の低下により日常生活に支援を必要とする高齢者、またその家族を対象に在宅生活に必要なサービスを提供するとともに、高齢者の社会的なつながりを維持するための、ふれあいサロンや老人クラブ、シルバー人材センターの支援、また、地域の見守り体制の強化を図る生活支援員制度も実施しております。

事業に要する経費でございますけれども、12節委託料612万4,000円の主なものは、食事を作ることが困難な高齢者に対する配食サービス事業265万4,000円及び、85ページをお開きください。高齢者や障害者に定期的に訪問いたします生活サポート事業委託料262万6,000円が主なものでございます。

次に、18節負担金補助及び交付金6,015万5,000円の主なものは、高齢者の生きがい対策として、老人クラブ連合会補助金613万3,000円、高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金2,666万2,000円、また地域で実施を致します敬老事業に対する助成金924万円、地域のふれあいサロンや介護予防活動に対する補助金と致しまして、地域介護予防住民グループ支援事業補助金668万9,000円及び、生活支援員制度交付金1,122万円が主なものでございます。

次に、老人保護措置費でございますが、これは老人福祉法に定めるところによりまして、経済上、環境上の理由によって居宅において生活することが困難な高齢者の方を養護老人ホームに措置を致しまして、その生活の安定を図るものでございます。

事業費の主なものは、養護老人ホームへの49人分の措置委託料1億60万3,000円でございます。

93ページをお開きください。

上段でございます。福祉センター運営費は、高齢者が健康で生きがい満ちた生活を営むことができるよう、市内にあります老人福祉センターの運営を行うものでございます。

事業費694万6,000円の主なものは、ふれあいセンターいきいきの里指定管理料119万4,000円と、吉田老人福祉センター指定管理料547万5,000円でございます。

103ページをお開きください。

下段でございます。保健衛生総務管理費は、休日・夜間の医療提供体制や、救急医療体制を整備して、安心して生活できる安芸高田市づくりを進めるものでございます。

事業費の1億4,465万3,000円の主なものと致しましては、12節委託料、在宅当番医・救急医療情報提供事業委託料423万2,000円。これは吉田総合病院に設置いたしております休日夜間急患センターへ、休日の日中、安芸高田市医師会から医師1名を派遣し診療に従事していただくものでございます。

18節負担金補助及び交付金の主なものと致しましては、病院群輪番制病院運営事業負担金271万1,000円。これは安佐市民病院を中心と致しました広島医療圏北部地域の救急医療を確保するため、輪番制で2次救急医療を担う病院を支援するために、関係市町が人口割合で負担するものでございます。

次に、休日夜間急患センター運営事業補助金は、初期救急医療を担います高田地区休日夜間救急診療所の安定的な運営を確保するために、経

常赤字に係る財政支援と致しまして過去3年間の実績を基に4,000万円を計上いたしております。

次に、広島県地域医療推進機構負担金329万8,000円は、医師確保を図るため、自治医科大学医師及び広島県が実施しておりますふるさと粋医師の配置調整に伴う負担金でございます。

次に、救急告示病院運営事業負担金は、2次救急医療の安定的な運営を確保するため、JA吉田総合病院の救急告示病院事業の経常赤字に係る財政支援と致しまして、過去3年間の実績を基に、6,900万円を計上いたしております。

次に、広島都市圏における救急相談センター事業負担金は、広島広域都市圏に参加いたします16市町の共同事業と致しまして、電話による24時間の救急相談事業、いわゆる#7119に要する経費を関係市町の人口割合で負担するものでございます。

次に、吉田総合病院助成金は、部長の説明もございましたけれども、地域の中核的医療機関と致しまして、各診療所で対応できない高度な医療機器でありまして、かつ救急医療に欠くことのできないCTの整備の支援を致すために、2,420万円を計上しております。

2目健康づくり推進事業費からは、特命担当課長が説明を致します。

以上で要点の説明を終わります。

○金行委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

続きまして、健康づくり推進事業費について、要点の説明を申し上げます。

105ページをお願いします。

説明欄中段、母子保健事業費。これは妊娠期から子育て期にわたる支援を行う事業費ですが、1,169万9,000円の主なものは、12節委託料97万円。これは、ネウボラの充実を図るために、産後ケア事業を県助産師会に委託し、産後のお母さんと赤ちゃんのケアを宿泊や日帰り等で支援するものです。また、産前・産後サポート事業として、市内事業所に委託をし、産前・産後のお母さんの家事を中心に支援する事業を新規に実施したいと考えております。

18節負担金補助及び交付金、不妊治療費助成事業補助金。これは不妊治療費の一部を助成をするもので200万円。19節扶助費、養育医療給付費。これは未熟児の医療の給付を150万円で行うものです。

続いて、成人健康診査事業費6,047万1,000円の主なものは、12節委託料総合健診委託料3,572万5,000円、107ページをお願いします。1日人間ドック委託料1,690万円及び健康診断予約受付システム等委託料359万5,000円が主なものでございます。

18節負担金補助及び交付金37万円は、先ほど部長からもありましたが、来年度から新規事業として、大腸がん精密検査と人間ドック検査の費用の一部を助成するものです。

続いて、成人支援事業費642万5,000円の主なものは、これは成人の健

康づくりを支援する事業費ですが、1節の報酬、会計年度任用職員報酬202万9,000円。これは、国が各市町に求めております、保健事業と介護予防の一体的な事業実施に係る保健師の報酬です。今年度から既に開始しております、健康とどけ隊事業を継続しつつ、保健師、管理栄養士などの職種が地域に出向いて、より健康づくりと介護予防事業に力を入れていきたいと考えております。

12節、委託料の主なものは、プール健康教室委託料281万7,000円が主なものでございます。

続いて、母子健康診査事業費1,878万2,000円の主なものは、12節委託料、乳幼児健診等委託料1,626万2,000円でございます。

予防接種事業費8,079万7,000円の主なものは、109ページをお開きください。12節委託料7,767万5,000円。これは、高齢者と子供を対象とする定期予防接種及び大人の風疹抗体検査と風疹予防接種を行うものでございます。

18節負担金補助及び交付金203万円は、高校生までを対象としたインフルエンザ個人負担助成金197万円が主なものでございます。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費1億8,134万7,000円のうち、直接ワクチン接種に係るもの以外の経費となります、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費2,268万1,000円の主なものは、1節報酬843万1,000円。これは、コールセンターの職員並びに直接接種会場に出向いていただく看護師の会計年度任用職員の報酬でございます。

10節需用費373万9,000円は、接種時の消毒用アルコールや診察に必要な舌圧子、そして会場での接種券や予診票等を持ち運びしやすいファイル等の事務用品、並びに予診票の印刷などに係る経費でございます。

11節役務費213万8,000円は接種券の郵送料が主なもので、13節使用料及び賃借料381万9,000円は、コピー機等のリース代と接種予約システムの使用料でございます。

18節負担金補助及び交付金331万9,000円は、県のコールセンター運営負担金です。本市においてもコールセンターを設置する予定ですが、県がコールセンターを開設し、ワクチンや副反応など専門的な内容について対応することとなっており、県のコールセンター運営費用を市町の人口規模に応じて負担するものです。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億5,866万6,000円は、12節の委託料でございます。これは、市医師会やその他医療機関にワクチン接種を委託する委託料を計上しております。

以上で要点の説明を終わります。

○金行委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

続きまして、109ページの保健センターの運営に要する経費を説明させていただきます。

保健センター運営費845万4,000円の主なものは、ふれあいセンターこ

うだの指定管理料246万6,000円及び吉田町の中央保健センターの指定管理524万4,000円が主なものでございます。

続きまして、111ページをお願いいたします。

下段でございますけれども、診療処置でございます。診療所運営費1,951万2,000円でございます。

主なものと致しましては、高宮町の川根診療所の開設に伴う医師の派遣の委託料でございます。

既に産業厚生常任委員会でお示し致しましたとおり、川根診療所につきましては4月1日から月曜日と水曜日の診療日を開設致します。これまで木曜日に外科を開設しておりましたけれども患者数の減少と医師の適正配置という観点から木曜日の外科のほうを廃止させていただいて、月曜日の内科、水曜日の整形外科の2日間の開院とさせていただきます。

なお、予算につきましてはこの木曜日の外科の廃止が決まりましたのが年を明けてつい最近でございますので、予算的には昨年どおり週3日の開院で予算をしております。今後、委託を致しますJ A吉田総合病院と協議を致しまして、予算のほうは失行していきたいと考えております。以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 105ページの今年度までですね。観光施設利用負担金250万が全くなくなってるので、その辺の御説明を頂けますか。

○金行委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 観光施設を利用するの事業ということで、平成30年度から事業開始をしておりました。この観光施設を利用するの事業といいますのは観光施設の利用促進と健康づくりを絡めてスタートをさせていただいております。

しかし、健康づくりとしまして保健師、並びに栄養士の関わりをしっかり持ちたいと思っておったところなんです、なかなか事業実施上関わりが持てず、健康寿命の延伸とかも掲げておりましたが、とてもそういう効果が出せそうにないということで、来年度から中止というふうに考えさせていただいております。

以上です。

○金行委員長 新田委員。

○新田委員 どのくらいの方が利用されていたかがもし分かればそこ、利用された方への周知等々がもう済んでるとか、これからやりますとかその辺がもし分かればそこをもう1点伺います。

○金行委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 利用者のまず人数からですが、まず30年度は実は1月ぐらいからの開始になった状況にあります、令和元年度は41件546名の参加を頂いて

おります。令和2年度は129件で1,801名の方の御利用を頂いております。今年度は御承知のようにコロナウイルス感染症ということもございまして、利用者の方がやっぱり利用控えということがありました。今のところ10件の利用で127名の参加です。

次の御質疑ですが、利用者の方への周知というところでございますが、実は直接利用者の方への周知というのは今のところまだ行っておりません。今できておりますのは三つの施設の方々へこういう至った経緯についての御説明をさせていただくとともに、65歳以上を対象としておりましたので、老人クラブの代表の方に経緯等を説明させていただいてるという状況です。

以上です。

○金行委員長

新田委員。

○新田委員

大体理解できました。ただ、御利用され楽しんでいらっしゃった方が随分いらっしゃるということで聞いてたので、その周知の方法を安芸高田市の場合はお太助フォン、それからLINE等々も含めて、市民広報、とにかく聞いてなかったということがないように、そこだけをお願いして終わります。

○金行委員長

ほかに質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員

85ページの生活支援員制度交付金についてでございます。この事業につきましてもう浜田市長のときからですが、今回また減額となっておりますが、生活支援員の現在の状況とこの減額についての要因をお伺いしたいと思います。

○金行委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

生活支援員制度でございます。平成29年の10月から開始を致しております。今回、令和3年度の予算におきまして生活支援員、会計年度任用職員の予算を減額をさせていただいております。前年度715万8,000円、3名分の予算を致しておりましたが、現状、この会計年度任用職員2名を雇用させていただいております。甲田町に1名、向原地区に1名の2名でございます。

活動状況と致しましては、この生活支援員制度の普及促進ということが一番大きな仕事でございまして、実施地域を拡大するということで、未実施地域への働きかけを行っていただきました。また、向原町につきましてもかなり実施地域が普及をしておりますので、支援員の方、お一人で見回られておって、いろいろ見守り活動などで不安を抱えてらっしゃる方がいらっしゃるかということで、月に平均いたしますと7件ぐらい、その支援員の方を訪問して活動上の課題ですとか見守る対象者の方の状況、気になったこと等をヒアリングをして市のほうと連携を取っておるというところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

秋田委員。

- 秋田委員 今の答弁等含めて、市長にお伺いしたいと思うんですが、この事業については先ほどあったように29年度から続いておりますが、この制度について石丸市長は今後どのように活用されたり、こういった見解でこのものを来年度に取り組んでいこうかという、もし見解がございましたらお伺いしたいと思います。
- 金行委員長 石丸市長。
- 石丸市長 こちらの制度については、その実効性ですね。果たして十分だったのか。あるいは足りなかったのか。そのあたりの精査を今しているところではあります。またこれも同様なんですけど、これに限らず、地域それぞれの集落というんでしょうか、かなり細分化したところに対する行政サービス、乱立してしまっています。それこそ地域振興のところでも話題になったとおりなんですけど、主体がどれだかよく分からなくなっていると。そうしてくるといよいよ先ほど申し上げた過不足、足りてるのか余ってるのか足りないのか。これの判別が難しくなってますので、現状をしっかりと確認、把握した上でそれらの最適化ですね、整理、これをやっというと考えています。
- 金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。
- 山本委員。
- 山本(優)委員 107ページのプール健康教室委託料に関連するんですが、今回の予算でたかみや湯の森ウオーキングプール健康教室が廃止されております。その健康教室を廃止された理由と、このプール健康教室の委託料281万7,000円がのってるんですが、これについての説明を求めます。
- 金行委員長 中村健康長寿課特命担当課長。
- 中村健康長寿課特命担当課長 ただいまの御質疑です。たかみや湯の森ウオーキングプールの健康教室の委託料がないのではないかと御質疑だったんですが、施設に係る経費が増大しているということで、湯の森の温水プール閉鎖に伴う休止というふうには施設のほうから説明を受けておりますので、プール健康教室が一切できないということで委託料は計上しておりません。
- 次の御質疑ですが、このたび計上しておりますプール健康教室の281万7,000円は吉田温水プールの健康教室の委託料ということで計上しております。
- 以上です。
- 金行委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。
- 新田委員。
- 新田委員 85ページの中段ちょっと上あたりの地域介護予防住民グループ支援事業補助金のところ、昨年よりは50万程度上がってると思うんですけども、しっかりここは取り組む必要があるのかなと思うんですが、どのくらい前々年度と比べて増えてるか、その辺をお聞かせください。
- 金行委員長 中野健康長寿課長。
- 中野健康長寿課長 地域介護予防住民グループ支援事業でございます。主なものと致しましては、市内約100か所ありますふれあいサロンの参加者お一人当たり

400円の補助金でございます。

参加者数につきましては、昨年は特にコロナウイルスの関係で開催控え等もございまして、令和2年度は少し減ってきております。近年の参加の状況を見ますと令和元年度は933名、平成30年度では946名、少し古いですが平成27年では877名ということで、若干ずつ増えてはきております。

以上でございます。

○金行委員長

新田委員。

○新田委員

介護予防の中でも特に大きな柱になると考えますので、どうかここは積極的に取り組んでいただいて、これ以外にも小単位でもやりたいと言われる方も何グループか聞いて御紹介もさせていただいたので、そういったことを啓発することが今後病院に行かない元気で長生きできる、そういった方々ができるんじゃないかなと思います。しっかり啓発活動をお願いして終わります。

○金行委員長

ほかに質疑はございますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了します。続いて、保険医療課の予算について説明を求めます。

重永保険医療課医療保険年金係長。

○重永

保険医療課が所管します一般会計予算について説明します。

歳入、19ページになります。

下段の、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金2,657万6,000円は、保険料軽減対象者の占める割合が高い保険者を支援する目的で交付される国庫負担金で、補助率2分の1の額を計上しています。

次に、21ページ。

上段の説明欄、低所得者介護保険料軽減負担金2,531万6,000円は、非課税世帯の介護保険料の軽減を図る目的で交付されるもので、軽減額のうち、国の補助率2分の1の額を計上しています。これは、昨年度、保険料の軽減率が拡充されたことに伴い、国庫負担金を増額としています。

次に、23ページ。

上段の、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金538万9,000円は、法定受託事務である国民年金事務及び年金生活者支援給付金の支給事務に要する国からの委託金です。

同じページ中段の、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金9,260万9,000円は、保険税の軽減対象となる被保険者に対して国保税均等割額等の軽減を行った場合に、県から補填される軽減額の4分の3の額と、軽減対象者を多く抱える保険者市町を対象として交付される保険者支援分の4分の1の額を計上しています。

同じく、説明欄の4段目、後期高齢者医療保険安定拠出金9,622万

8,000円は、後期高齢者医療の被保険者に対して行う均等割額の軽減額を公費で補填するために交付される、県の補助率4分の3の額を計上しています。

低所得者介護保険料軽減負担金1,265万8,000円は、非課税世帯の介護保険料の負担軽減を図るもので、軽減額のうち、県の負担割合4分の1の額を計上しています。

国庫負担金と同様に昨年度実施された、保険料軽減率の拡充に伴い、増額としています。

同じくページの下段、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄から、25ページになります。上段、重度心身障害者医療公費負担事業費補助金6,198万1,000円と、施行事務費補助金127万円は、事業に要する費用の補助率2分の1の額を、介護保険低所得者利用者負担軽減事業費補助金33万7,000円は、介護保険施設等を運営する社会福祉法人が、一定の要件に該当する低所得者の自己負担金を減免した場合、減免分の一部を補助する事業で、事業費見込額の4分の3を県補助金として計上しています。

同じく説明欄の7段目、精神障害者医療公費負担事業費補助金72万5,000円及び施行事務費補助金1万9,000円は、令和3年度から開始される事業で、事業費見込額の2分の1の額を県補助金として計上しています。

2節児童福祉費補助金の説明欄、乳幼児医療公費負担事業費補助金1,157万円と、施行事務費補助金54万3,000円及びひとり親家庭等医療公費負担事業費補助金366万2,000円と、施行事務費補助金10万7,000円は、事業に要する費用の補助率2分の1の額を県補助金として計上しています。

次に、29ページ。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金2,181万5,000円は、国保被保険者並びに後期高齢者医療被保険者に係る、人間ドック受診費用及び大腸がん精密検査の助成費用の一部の財源として一般会計に繰り入れるものです。

次に、33ページ。

中段、21款諸収入、4項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入870万2,000円は、令和3年度より開始する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る後期高齢者医療広域連合からの交付金です。

次に、35ページ。

5項、3目雑入のうち、保険医療課に係るものは、説明欄の中段、保険医療関係雑入1,115万2,000円で、後期高齢者に係る健診事業費補助金、人間ドック健診等費用助成、高齢者の低栄養、重症化の予防等に係る、広島県後期高齢者医療広域連合からの助成です。

続いて、歳出予算を説明します。79ページになります。

説明欄の下段、国民健康保険事業の運営に要する経費として、国民健康保険特別会計への繰出金2億3,257万7,000円を計上しています。

次に、85ページ。

説明欄の中段、介護保険事業の運営に要する経費7億2,440万円の主なものは、社会福祉法人等利用者負担軽減費用補助金45万円と、介護保険特別会計への繰出金7億2,394万9,000円です。

次に、後期高齢者医療制度の運営に要する経費6億4,408万4,000円の主なものは、服薬情報通知事業、後期高齢者を対象とする総合健診、人間ドック健診などの委託料合わせて2,717万1,000円と、令和3年度からの新事業で、健診等の再検査で大腸がんの精密検査が必要となった場合、受診費用として1人当たり2,000円を助成する費用を計上しています。令和3年度においては100人の方を対象として20万円の予算を計上しています。

次に、87ページ。

説明欄上段から、後期高齢者医療広域連合への負担金については、療養給付費、並びに事務費等の市町負担金4億8,535万2,000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金1億3,077万9,000円を計上しています。

続いて、国民年金事務に要する経費は、会計年度任用職員の報酬やシステム改修に伴う委託料等263万円を計上しています。

社会福祉医療公費負担に要する経費2億696万8,000円の内訳は、重度の身体障害及び知的障害をお持ちの方及び令和3年度に創設の精神障害者に係る医療費負担の一部を助成する重度心身障害者医療公費負担事業費として1億2,954万2,000円。このうち精神障害者に要する経費としては、15人分303万6,000円を計上しています。

また、ひとり親で18歳以下の児童を養育している方、並びにその児童の医療費負担の一部を助成する、ひとり親家庭等医療公費負担事業費として753万9,000円、18歳以下の乳幼児及び児童の医療費負担の一部を助成する乳幼児医療公費負担事業費として6,988万7,000円を計上しています。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

87ページの乳児医療公費負担事業ということなのですが、これ石丸市長にお伺いしたいと思います。この名前をやめていただきたいという市民の方も多くて、施策は物すごくやっぱり助かっていると、本当にありがたい施策で、ただ、病院に行ったときにこの保険の名前を言われるらしくて、18歳の高校生を抱えて病院に行って保険を使ったときにこの乳児医療のことをお話しされるのが嫌という方もいらっしゃるって、ここの名前を名称変更することがもし可能であればその辺を御検討いただきたいと思うんですがどうでしょう。

○金行委員長

重永保険医療課医療保険年金係長。

○重永

よその市町ではこども医療というふうに分けて助成をしていらっしゃる

るところもありますので、分けることは可能と思います。

○金行委員長

新田委員。

○新田委員

ぜひとも御検討いただきたいということをお願いして終わります。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了します。

これより、福祉保健部全体に関わる質疑を行います。

質疑はありませんか。

山本優委員。

○山本(優)委員

97ページの18節、米飯配食事業補助金416万8,000円とありますが、今アグリの問題が出ておると思うんですが、この関係で米飯事業はどのように考えておられるのか説明を求めます。

○金行委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

ただいまの御質疑にお答え致します。確かにこのことについてはうちのほうもどうしようかということであったんですけども、当面はアグリの方が継続されて、遠くではあるんですけども佐伯区のほうから配食されますので継続できると思います。

ただ、配食の時間が若干遅くなるということで、自園で調理も検討されているところもございます。これにつきましては単価で補助を出しておりますので、予算の範囲内で補助のほうはできると考えております。

以上でございます。

○金行委員長

米村副市長。

○米村副市長

ただいま久城課長から説明で、今の米飯については具体的に五日市なりというのを言いましたけれども、そこまでは決定しておりませんので、先ほどの答弁についてはちょっと不十分なところがあったと思いますので、現在検討中です。

4月1日からの各小学校、中学校、保育所の給食については止まることなく継続できるように今検討しておりますので、またその際には御報告させていただきます。

以上です。

○金行委員長

山本優委員。

○山本(優)委員

まだ決定してないということでございますけれども、八千代のアグリが稼働しないということはよそから運搬するということで、途中事故があったりしたら給食に間に合わないような事態が起こる可能性もあります。その辺をしっかりと協議して対応できるような施策をつくってほしいと思います。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に関わる一般会計予算の審査を終了します。

ここで1時10分まで休憩と致します。

~~~~~○~~~~~

午後 0時 8分 休憩

午後 1時 9分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

その前に、ここで中村人権多文化共生推進課長より、午前中の児玉委員の質疑に対する答弁の訂正の申出がありましたので許可致します。

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 午前中、児玉委員より人権福祉センターの利用者数、前年に比べて今年はどうかという質疑がございました。それに対して「7割減です」と答えましたけれども、「7割です」の間違いです。言い間違えました。ここで訂正しておわび申し上げます。申し訳ございません。

○金行委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時10分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

次に、議案第18号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第19号 令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算の件を議題とします。

予算の概要について説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算の概要について要点の説明を申し上げます。

予算書の212、213ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、31億1,381万7,000円です。

歳入の主なものは、1款一般被保険者分と退職被保険者分の国民健康保険税5億529万8,000円と、3款保険給付費等交付金など県補助金22億9,183万4,000円及び5款保険基盤安定繰入金や、財政安定化支援事業繰入金など、一般会計からの繰入金2億3,257万7,000円及び国保財政調整基金繰入金8,098万7,000円です。

歳出の主なものは、2款保険給付費21億8,379万3,000円、3款国民健康保険事業費納付金7億7,096万7,000円及び5款保健事業費6,765万3,000円です。

以上で、予算の概要の説明を終わります。

詳細につきましては、保険医療課医療保険年金係長が説明します。よろしく願いいたします。

○金行委員長 続いて、要点について説明を求めます。

重永保険医療課医療保険年金係長。

令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算について説明します。歳入、219ページになります。

1款国民健康保険税は、被保険者の医療費等の給付に充てる医療給付費分及び後期高齢者医療の保険財源の一部となる後期高齢者支援金分、並びに40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者に賦課され、介護保険の財源の一部となる介護納付金分に分けて会計処理するもので、5億529万8,000円を計上しています。

本市の保険税率につきましては、県から示された保険税収納必要額を基に定めておりますが、急激な保険税の上昇を避けるため、独自の激変緩和措置として、県が示す保険税収納必要額の財源の一部に、国保の財政調整基金から財源充当するよう計上しています。

3款県支出金22億9,183万5,000円の主なものは、本市の保険給付費の財源として県から交付される普通交付金22億731万8,000円です。

次に、221ページ。

4款財産収入60万円は、国保財政調整基金の預金利子見込額を計上しています。

5款繰入金のうち、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億3,257万7,000円は、保険税軽減及び保険者支援に係る保険基盤安定繰入金、並びに財政安定化支援事業繰入金等、法によって定められた繰入金及び職員人件費等に係る一般会計からの繰入金です。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金8,098万7,000円の内訳は、国保税の急激な上昇を抑える市独自の軽減措置分として1,437万円、総務管理費等が654万2,000円、事業費納付金への財源充当分1,783万円、特定健康診査等の保健事業費への財源充当分が43万円、一般会計繰出金の財源充当分2,181万5,000円、予備費を2,000万円としています。

7款諸収入251万6,000円は、延滞金や雑入などを計上しています。

続いて、歳出、225ページになります。

一般管理費4,440万2,000円の主なものは、一般職員と会計年度任用職員の人件費及び広島県国民健康保険団体連合会への委託料です。

次に、227ページ。

一般被保険者療養給付費から、229ページ、葬祭費までは、一般被保険者及び退職被保険者に係る医療費などで、合計21億8,379万3,000円を計上しています。

次に、一般被保険者医療給付費分から、231ページ、介護納付金分までの国民健康保険事業費納付金は、国保税やそのほか公費を財源として各市町から県に納めるもので、県から示された額に基づき、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を一般被保険者、退職被保険者に区分した額、合わせて7億7,096万7,000円を計上しています。

次に、保健衛生普及費から、233ページ、特定健康診査等事業費までの保健事業費は、健診や保健指導、医療費適正化対策等の実施により、

被保険者の健康増進、並びに国保財政の健全運営に資する費用として、合わせて6,765万3,000円を計上しています。

なお、新規事業として疾病予防費。説明欄に、国保被保険者の大腸がん精密検査の自己負担額一部助成金を23万円、脳ドックの自己負担額一部助成金を20万円、それぞれ計上しております。

次に、235ページ。

一般被保険者保険税還付金から、その他償還金までの償還金及び還付加算金は、被保険者に対する保険税の還付金及び還付加算金の費用として、合わせて283万9,000円を計上しています。

一般会計繰出金2,181万5,000円については、令和3年度に一般会計予算で実施する、後期高齢者医療被保険者を対象とした人間ドック事業費の一部及び大腸がん精密検査における個人負担分の一部助成費用の財源として予算計上しています。この繰出金は全額、国保財政調整基金からの繰入金を原資としています。

予備費は、2,000万円を計上しています。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本委員。

○山本(数)委員 国保の関係だと思ふんですけども、どこの診療所、病院にかかったという案内が来ますよね。あれはこの予算の中でどこになるんでしょうか。

○金行委員長 高橋保険医療課医療保険年金係専門員。

○高橋<sup>保険医療課医療保険年金係専門員</sup> 山本委員の質疑にお答えします。231ページ、下段、保健衛生普及費の作成に関する仕事は国保連合会というところに委託をしておりますので、その委託料として12節委託料の一般業務に関する委託料の上から5番目、医療費通知作成委託料として24万3,000円で、あとは郵便代がかかりますので、その郵便代が12節の1個上の11節役務費の通信運搬費として57万4,000円、これが医療費通知に係る費用全体でございます。

○金行委員長 山本委員。

○山本(数)委員 金額はそう思えば大したことないなと今思ったんですが、効果ですよ。あれは思い出せないぐらい古い月日の分が来るんですよ。金額がこの程度なら制度ができたのは医者<sup>の</sup>医療不正受給を防ぐためにあったもので、あれ何とかもうちょっと時間を短くならないかなとちょっと思ったんですが、ああいうことの検討はされてるんですか。

○金行委員長 高橋保険医療課医療保険年金係専門員。

○高橋<sup>保険医療課医療保険年金係専門員</sup> お答えします。今は2か月分を年に6回送らせていただいております。

当初、この医療費通知の作成業務というものが始まったときの主な趣旨は議員おっしゃってのとおり、給付の不正を確認していただいて、その確認によって私は行ってない医療機関が載ってるんですけどとかって

うのおっしゃっていただくことで医療機関の不正受給を防ぐというのが主な目的でした。

平成30年頃からだったと思うんですが、医療費通知を医療費控除の資料として使えるように変わりました。ですので、今届いてる医療費通知というものは医療費控除の資料としても積算資料として使えるようにもなりました。どっちかといったら今はその医療費通知の主な目的がそういった医療費控除、確定申告の際の医療費控除をするときの積算資料としても使っていただくというのも目的として増えました。どちらかといったらもうそちらのほうに医療費通知の役割がシフトチェンジしていつておるのも踏まえて、来年度からは通知が、今後期高齢者医療の人がそうなんですけれども、年に2回になります。それも確定申告の直前に1月から10月分の10月分がまとめて行って、ちょうど確定申告の時期のちょっと重なって申し訳ないんですが、事務のスケジュール上どうしても確定申告の前に送ることができないんですけれども、11月、12月分を大体今よりちょっと前ぐらいの時期に送るという形の2回通知に来年度からは送付回数が変わるようになります。

これは広島県全体の取組で、今まで安芸高田市のように年に6回送ってた、年に4回送ってたというようにやっていた市町がもう来年度からは国民健康保険の医療費通知についてはどの市町、23市町とも年に2回発送という形で統一して行われるように変わることになりました。

以上です。

○金行委員長 山本委員。

○山本(数)委員 よく分かったんですが、申告へ使えるということが利点だろうと思うんですが、2月16日から申告が始まるので、事務的な努力をして、あれまで住居者のほうへ届くようにしてもらえればと思いますので要望しておきます。ありがとうございました。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、以上で議案第19号 令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算の審査を終了いたします。

次に、議案第20号 令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の件を議題と致します。

予算の概要について説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の概要について要点の説明を申し上げます。

予算書の246、247ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,631万円です。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料3億6,343万円と、3款一般会計からの繰入金1億3,077万9,000円です。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金4億9,173万

3,000円です。

これは、広島県後期高齢者医療広域連合に対し、保険料相当分を納付するものでございます。

以上で、予算の概要の説明を終わります。

詳細につきましては、保険医療課医療保険年金係長が説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

重永保険医療課医療保険年金係長。

○重永保険医療課医療保険年金係長 令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算について説明します。

歳入、253ページになります。

1款後期高齢者医療保険料は、年金から徴収する特別徴収保険料と納付書等で徴収する普通徴収保険料に分けて会計処理するもので、3億6,343万円を計上しています。

3款繰入金、1項一般会計繰入金1億3,077万9,000円は、事務費及び低所得者等の保険料軽減分を公費で負担する保険基盤安定繰入金に係る一般会計からの繰入金です。

5款諸収入209万9,000円の主なものは、2項償還金及び還付加算金で、市が被保険者に対して還付した過年度保険料分を広島県後期高齢者医療広域連合が補填をするものです。

続いて、歳出、255ページになります。

総務費の説明欄、一般管理費116万6,000円の主なものは、後期高齢者医療電算システムの使用料109万8,000円です。

徴収費30万9,000円の主なものは、徴収に必要な口座振替依頼書等の印刷製本費として13万円、また委託料として、納入通知書等の封入作業を、昨年度に続いて市内の障害者施設へ発注するため17万8,000円を計上しています。

後期高齢者医療広域連合納付金は、広島県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料と保険基盤安定負担金として、4億9,173万3,000円を計上しています。

諸支出金209万5,000円の主なものは、過誤納金による過年度保険料還付金200万円です。

予備費は、257ページになります。

前年と同額の100万円を計上しています。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号 令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計

予算の審査を終了いたします。

次に、議案第21号 令和3年度安芸高田市介護保険特別会計予算の件  
を議題と致します。

予算の概要について説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、令和3年度安芸高田市介護保険特別会計予算の概要について御説明を致します。

予算書の260ページ、261ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ46億4,652万6,000円です。

歳入の主なものは、1款第1号被保険者である65歳以上の方が納付される介護保険料8億1,821万円と、3款国庫支出金11億6,122万7,000円及び4款社会保険診療報酬支払基金から、介護保険第2号被保険者の保険料相当分が交付される支払基金交付金12億876万4,000円です。

歳出の主なものは、2款各種介護サービスの提供に要する保険給付費43億2,779万8,000円及び4款介護予防事業や、包括的支援事業などの実施に要する地域支援事業費2億1,687万3,000円です。

以上で、予算の概要の説明を終わります。

詳細につきましては、保険医療課介護保険係長が説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○金行委員長 続いて、予算について説明を求めます。

藤本保険医療課介護保険係長。

○藤本保険医療課介護保険係長 それでは、令和3年度安芸高田市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、予算書の267ページをお願いいたします。

1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料収入として8億1,821万円の計上でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は、保険給付費に係る国の負担割合に基づき、7億6,941万円の計上でございます。

2項国庫補助金は、被保険者全体に占める後期高齢者の割合や、所得分布の全国平均との格差を是正するために交付される調整交付金や、要支援1や2の方を対象とした訪問・通所事業、並びに一般介護予防事業等に係る費用と、地域包括支援センター運営事業に要する費用の交付金で、3億9,181万7,000円の計上でございます。

4款支払基金交付金は、介護保険第2号被保険者が医療保険の介護支援分として納付した保険料を財源とするもので、保険給付費の27%相当分で、12億876万4,000円の計上でございます。

5款県支出金は、介護給付費及び地域支援事業の費用に係る県の負担割合に基づいて、6億6,856万4,000円の計上でございます。

269ページをお願いいたします。

下段、8款繰入金、1項基金繰入金は、介護給付費の変動に対応するた

め、基金の一部を取り崩し、介護保険による各事業費に充当するもので6,569万3,000円の計上でございます。

2項一般会計繰入金は介護給付費及び地域支援事業の費用に係る一般会計の負担分や、低所得者世帯に属する方の保険料を軽減するための財源及び職員人件費を一般会計から繰り入れるもので、7億2,394万9,000円の計上でございます。

続いて、歳出でございます。273ページをお願いいたします。

総務費9,974万3,000円の主なものとしまして、一般職員人件費のほか、介護保険事業に係る事務消耗品費、介護認定審査会委員への報酬及び認定調査に係る費用の計上でございます。

275ページをお願いいたします。

中段の保険給付費は、各介護サービス支援サービスに要する費用でございます。275ページから279ページにサービス区別ごとにそれぞれ計上しております。合計で43億2,779万8,000円の計上でございます。

平成30年度に医療病床から介護病床に転換された介護医療院及び、令和2年度に定員増床しました特別養護老人ホームの利用者増に伴う施設介護サービス給付費の伸びを見込んでおり、在宅から施設に移行されることに伴う居宅介護サービスの減額を見込んでおります。

281ページをお願いいたします。

地域支援事業費は、要支援や非該当の介護認定を受けられた方に訪問型サービス、通所型サービスの提供に要する費用や地域包括支援センターの運営費、介護予防に関する事業の費用でございます。

281ページから285ページの上段にサービス事業ごとにそれぞれ計上致しております。合計で2億1,687万3,000円の計上でございます。

285ページをお願いいたします。

中段の介護給付費準備基金積立金は、基金の運用利息として見込額10万円を、第1号被保険者保険料還付金、予備費は、それぞれ100万円の計上でございます。

以上で要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本委員。

○山本(数)委員

市長にお伺いします。267ページなんですけど、国保会計から後期高齢者の会計の全てあったんですけど、267ページの節のところの区分で3節になりますけど滞納繰越分普通徴収保険料というのがあって200万円から滞納を徴収するようになっておるんですけどその前も問おうかと思ったんですけど、国保にもあります。国保会計。後期高齢者特別会計にも滞納の徴収があるんですけども、滞納額そのものはちょっと分からないんですけど、滞納を徴収する体制ですね、徴収する市の姿勢はどういうふうにお考えが教えてほしいんですけども。

○金行委員長 藤本保険医療課介護保険係長。

○藤本保険医療課介護保険係長 ただいまの質疑についてお答えいたします。市では介護保険料、国民健康保険税、その他税の滞納分について滞納対策本部を立ち上げて、それぞれで意見交換や指示などを受けながら積極的に徴収率の向上を図っております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号 令和3年度安芸高田市介護保険特別会計予算の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時39分 休憩

午後 1時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

議案第18号 令和3年度安芸高田市一般会計予算の審査を再開いたします。

これより教育委員会事務局の審査を行います。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長 貴重な時間をお借りするようで申し訳ありませんが、1点報告をさせていただきます。

昨日、市内6中学校の卒業式が無事終わりました。市内全ての中学校、卒業生は239名でございました。

現在、既に進路が決定した生徒もおりますし、県立等を中心に2次の結果待ちという生徒もおります。引き続いて全ての生徒の進路が実を結びますように、引き続いて支援をしてまいりたいというふうに思います。

コロナの関係で出席をしていただくことはかないませんでした、引き続きどうかよろしくお願いを致します。

それでは、本日は教育委員会に係りまして令和3年度の予算についてこの後次長が欠席しておりますので、3名の課長から概要及び詳細について説明をさせていただきます。御審議のほう、どうかよろしくお願いをいたします。

○金行委員長 続いて、予算の概要について説明を求めます。

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 それでは、教育委員会に係る令和3年度当初予算の概要を説明いたします。

当初予算資料の1ページ、主要事業の概要下段をお願いいたします。

教育委員会の主要事業としまして、(2)教育の推進、No.3学校教育の

充実、1点目、教育のICT化推進事業1億425万1,000円は、今年度整備を進めましたGIGAスクール構想の関連費用で、電子黒板、タブレット端末等の事務機器リース料や、学校教職員の多忙化解消を目的に、事務の効率化を図るため、校務支援システムの導入を計画をしております。

続く、学校施設改修事業1億4,542万5,000円は小中学校の施設整備改修で、体育館の照明のLED化、あるいは中学校のトイレの洋式化改修工事を予定をしております。

以上2事業が教育総務課の予算となります。

続いてその下、学校教育課の関係ですが、学校支援体制整備事業1,942万6,000円は、学校支援員を配置し、教育環境の充実を図るものでございます。

次の、個別最適な学び推進事業3,826万2,000円は、様々な教育的配慮が必要な児童生徒の実態に即し支援をするのもので、適応指導教室等の運営費も含まれております。

次の、子どもの学び充実事業は、子供の学びを充実させるための事業で、小中学校全般に支援体制を整えることを目的として、外国語サポーターやALTの派遣費用を計上しております。

次の、地域とともにある学校づくり推進事業は、コミュニティスクールや特色ある学校づくりなど、地域の特色を活用した事業を展開するものでございます。

以上4事業が学校教育課予算となります。

続いて7ページをお願いいたします。

7ページ上段の(6)文化・芸術の振興、No.22生涯学習の充実、文化芸術振興事業は、文化センターや美術館の維持管理と運営に係る経費を計上しています。

続く、スポーツ振興事業は、吉田運動公園やサッカー公園、B&G海洋センターなどの指定管理料を初め、施設の維持管理料を計上しております。

続いて、No.23地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化の、2つ目の事業、新規としまして、毛利元就関連没後450年・入城500年記念事業、また次の、サンフレッチェ広島・湧永レオリック応援事業は、商工観光課との共同事業となります。教育委員会では、歴史民俗博物館での特別展や湧永レオリックの応援事業を計画しております。

以上4事業が、生涯学習課関連予算となります。

続いて、令和3年度に廃止あるいは凍結した事業についてでございますが、資料の1ページ、10番の市の学力調査業務委託料から15番の青少年海外派遣事業までの6事業を廃止とし、その下、甲立古墳整備事業を凍結をし、予算を整理させていただきました。

なお、続いて2ページのほうで、中事業の名称変更ということで、学校教育課所管の事務事業見直しを行っております。

新学習指導要領や学力向上戦略等各種計画を踏まえ、従来10本あった

事業を左側の6事業に整理統合し、合わせて事業の名称変更を行っております。

以上で教育委員会関係の要点の概要説明を終わります。なお詳細は各担当課長より御説明いたします。

○金行委員長 続いて、教育総務課及び学校統合推進室の予算について説明を求めます。

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 それでは、続いてよろしく願いいたします。教育総務課に係る予算について説明いたします。

まず歳入ですが、予算書の21ページをお開きください。

21ページ下段の小学校費補助金のうち、遠距離通学費補助金1,457万2,000円は、学校統合に伴う八千代小学校、甲田小学校、愛郷小学校、高宮小学校のスクールバス運行に伴う国の補助金でございます。統合から5年間、対象経費の2分の1相当の補助金となります。

その下、2節中学校費補助金のうち、公立学校施設整備費補助金3,354万6,000円は、中学校のトイレ改修工事等に対する文部科学省の補助金で、おおむね3分の1相当の補助金になります。

続いて、27ページお願いします。

27ページ上から3行目、1節学校教育費補助金のうち、遠距離通学費補助金291万5,000円も国庫支出金と同様に、スクールバス運行に伴う県の補助金、対象経費の5分の1相当でございます。

次に33ページお願いします。

33ページの上から2行目と3行目、奨学金貸付金の元金収入として現年分176万円、滞納分を13万9,000円見込んでおります。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出を説明いたします。

予算書の161ページをお願いします。

161ページ下側、まず教育委員会費です。教育委員会費は、教育長を除く5名の教育委員の委員報酬などが主なものです。昨年と比較して11万円減額の297万4,000円の予算計上です。

次、163ページ、上段の事務局総務管理費です。会計年度任用職員1名の報酬など、事務局の運営に必要な職員の旅費や需用費、各種団体負担金などを計上しております。

次に、中ほど、情報教育推進基盤整備事業費です。

この事業は、今年度整備を進めたG I G Aスクール構想の関係で、インターネットプロバイダ料、小中学校のネットワークシステムの保守業務委託料、電子黒板やタブレット端末など事務機器の借り上げ料などI C T基盤整備全体に係る予算でございます。予算総額は1億425万1,000円で、昨年度と比較をして2,480万4,000円の増額予算になります。

来年度は、初期に整備をした電子黒板で、リース期間が満了する、向原小・中、吉田小、美土里小の電子黒板の更新。それから、また教職員

の多忙化を解消するため、学校の校務にかかる時間短縮や業務の効率化を図ることを目的に、校務支援システムの導入を計画しております。この校務支援システムにつきましては、費用の平準化を図るため、リース形式の導入として計上しております。

続いて、その下、学校規模適正化推進事業費です。当初予算額は事務経費のみの計上になっておりますが、中学校の規模適正化に向けて、方向性の整理のため、現状での課題抽出など、来年度本格的に取り組を進めることとしております。

次に一番下、教育総務管理費です。総額で7,564万6,000円を計上しております。この予算は、学校医の報酬や、165ページにいて、遠距離通学費用の通信運搬費として1,133万1,000円。それから学校統合等によるスクールバスの運行委託料として5,139万4,000円。それから児童生徒の災害共済掛金などが主なものでございます。

続いて、165ページの中ほど、就学援助事業費です。幼児教育・保育の無償化による、子育てのための施設等利用給付金や、私立幼稚園の給食費補助金。また、経済的な理由によって就学が困難な世帯に対して、学校で必要な学用品や給食費等の経費を給付する、就学援助費2,295万3,000円を計上しております。

また、安芸高田市奨学金の貸付金420万円を計上しております。奨学金については継続貸与が6名、それから新規分は5名と見込んでおります。

次に、169ページ、一番下、小学校管理費です。この予算は、小学校の学校管理に要する経費で、171ページにいて、主な内容は、8小学校の維持管理に係る消耗品、あるいは光熱水費等です。

続いて、171ページの中ほど、小学校施設・設備等管理整備事業費です。対前年から136万5,000円を増額して計上しております。増額要因と致しましては、173ページにいていただき、工事請負費のところ、八千代小学校の体育館の照明LED化改修工事450万円を計上しております。照明器具は従来の水銀灯が既に生産中止となっていることから、順次計画的にLED化する計画を持っております。

次に、中学校管理費です。

6中学校の学校運営に要する経費として3,612万5,000円を計上しております。

続いて、少しおりて、中学校施設・設備等管理整備事業費ですが、対前年で1億4,129万1,000円を増額となっております。

175ページの上側にいて、工事請負費が1億3,659万4,000円と大きく伸びておりますが、来年度、吉田中学校と美土里中学校のトイレの洋式化改修から美土里中学校の防火扉の取り換えから高宮中学校体育館の屋根、床、照明を含めた大規模改修を予定しております。なお、財源は文科省の補助金約3分の1と、あとは起債を充当しております。

最後に、少し飛んで189ページ、一番下、給食センター運営事業費でございます。ほぼ昨年度並みの予算計上となっております。

191ページの中ほどに行って、給食・調理配送業務委託料として、1億4,950万円を計上しております。現在、次年度の件につきまして対応協議中ということでございます。その他は、センターの施設維持管理経費等の計上ですが、設置後給食センターが10年が経過しましたので、経年劣化による不具合箇所について、調理器具、備品類も含めて順次計画的に機器更新、あるいは改修を行って長寿命化をさせていきたいというふうに考えております。

以上で、教育総務課に係る予算について説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 175ページの中学校施設・設備等管理整備事業費の中で、工事請負費が今年度、先ほども説明があったとおり増額するということだったんですけれども、中学校の統合を考えてらっしゃる。その中で幾つに集約していくのかということと、今お金をかけてトイレやら体育館やらをする必要があるのかないのかといったところを、ちょっと考え方を整理して教えていただきたいと思います。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 中学校統合につきましては、今年度あらゆる課題を含めてそれを抽出するというので、これから校数等検討していくわけですけれども、そういった段階でこの改修工事がどうなのかということでございますが、現状、実際に学校が存在しているわけございまして、今ある子どもたちに迷惑のかからないようにということで、改修は改修で行うという考え方を持っております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 今年度統合について協議するのであればその結果を待って、1年遅れて改修の着手をするほうが合理的だと思うんですけれども、そんなに切羽詰まったようなトイレやら体育館の状況なんではないでしょうか。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 トイレ改修につきましては、昨年度まで小学校をやってきておりました、大体洋式化率80%を目指して取り組んでいるところです。したがって、中学校についても引き続いて洋式化のほうは進めていきたいというふうに考えておりますし、また体育館の改修につきましては現在実際に雨漏りが生じているような状況で、それも最近ということではなくて、何年かもうちょっと我慢というか簡易な修繕でずっと来ておったわけですけれども、去年あたりから非常に状況が悪くなりまして、どうしてもここはこの時期にやらせていただきたいという判断で実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 トイレの洋式化、これまで小学校をやってきて中学校という話は理解できるんですけども、仮に中学校の統廃合が行われて廃校になった場合ですけども、またみんなの廃校プロジェクトなどを利用されるような流れになるのかなというふうに推察するんですが、まずそのトイレにそこまで投資をするかどうかというところですね。見極めが必要ではないかと思うんですけども、国費が使えるとはいえ全額ではないと思いますので、その判断はいま一度よく検討していただきたいなというのが正直思うところです。それについて。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 実は全く私も同じ観点でものを申したことがあります。ただ、この中学校の話はどんだけ急いでも1年や2年では終わりません。その間、1年や2年、もうちょっとですね、少なく見積もっても。そこに子供たちが、生徒が存在します。確かに未来に向けていい中学校、新しい中学校を造るっていうビジョンはあるんですが、それまで今の子どもたちに我慢しろというのはこれもまた大人の都合だなと思いましたので、今できるベストですね。その環境をできる限り今の子どもたちにも整えたいというふうに考えてます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

山本委員。

○山本(数)委員 今の市長の答弁、南澤委員に関連して質疑しますが、今、市長が言われるように統合というたらやっぱりその地域というか住民もおるわけで、予定どおりいくとは思わないんですね。いつになるんですかっていったら目標は立てられると思うんですけどもそこへ到達するということにはなかなか、じゃあその年でいきますかということになるので、市長が今言われたように当事者の生徒もおるんで、やはりやるべきことはやっていたきたいと、こういうふうに思います。

その中で、175ページの工事費のトイレの改修をやったら、目標は80%と言われたんですが、もうそれに到達するのか、まだまだあるのか、そこらをちょっと教えてください。これでもう十分全部やってしまうということになるのか、まだ残るのかという意味です。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 トイレの改修については本年度2校やって、その後まだ中学校がありますので、ただ率からいくとあと2校、高宮と向原辺りが現状値低い状況がありますので、今年度、吉田、八千代をやって、あと高宮、向原辺りをやればほぼほぼ全小中学校が8割方整うという状況でございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 今の中学校の関係で、体育館の屋根の改修というのが出ましたけれども、高宮中学校でしたかね、これ。確かに古くなっておりますし、あそ

この屋根を見たときに、ここに屋根貸しの太陽光がつけば随分面積が広いなと思っていつも見ておったんですけども、改修をすることで屋根貸しもできるのかなという気もしますけれども、その辺まで考えた改修になるのでしょうか。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 屋根貸しの件につきましては、既に太陽光をする工事を施工する際に全ての学校の屋根の状況を確認して、日当たりというか日照の関係、そういったようなことで難しいところは除いてきたという経緯があります。という中で、高宮中学校についてはその時点で外れたのではないかという認識を持ってるんですが、したがって、今回屋根貸しを含めた改修というのは現時点では考えておりません。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 当然そういう検討をされたということも聞いておりますけれども、屋根の構造上の問題でできないということも何か所かあったように聞いておるんですね。あそこは日当たりが悪いということはほぼ考えられないなという、私の感覚ですけども、そこらもしっかり研究をしながら、やはり収入の元にもなりますので検討していただきたいと思います。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 委員御指摘のとおり、再度そのあたりを確認をしながら工事を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 もう1点、1ページの教育の推進のところでも説明がありましたが、ICT化推進事業の中の一番下の項目で総合型校務支援システムというのが新たにあります。説明はありましたけれどももう少しこれがどういった効果を上げていくのかということまで詳細に説明いただきたいと思います。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 統合型校務支援システムの導入につきましては、現在校務に係る案件であるとか、校務に係る時間短縮や業務改善によって教職員の負担を軽減する、これが一番の目的でございます。そのことによって児童生徒一人一人に向き合う時間を確保していくということが目的となっております。

このシステムを入れたらどういうことになるのかということなんですが、主な機能としては、たくさんの会社がいろんなパッケージを出しておりますけれども、主には学籍を管理したり、児童の出欠を管理したり、成績を管理したり、いわゆる学校での先生方の業務を共通して電算化していくというものでございまして、現在、広島県内で23市町ある中で12市町が既に導入をしております。パッケージそのものはかなり高価なものでございますが、先ほど言いましたように、それは費用の支出の平準

化を図る意味でリース契約として、今年度は約500万円の予算計上となっております。

実態として、教職員の先生方、今時点で時間外労働が非常に多いということもありますので、ぜひここらを解消していきたいというふうに考えております。

ちなみにですが、アンケートによりますと、導入した市町においては校務処理の時間が短縮されたという回答を得ている数値として7割以上は入れたことによって校務の処理の時間が短縮されたといったような回答も受けておるところでございます。

あと、全国的な動きでいえば、この統合型校務支援システムを導入して、将来的には例えば学校の保健関係の情報であるとか、その他健康管理情報なども何か集約をするような、そういった国のビジョンもあるように聞いております。ぜひここは今年度から取組をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

最終的には文科省、あるいは国とのデータの共有するというところまでつながっていくということでしょうから、当然、個人情報等の管理というのは順応されるんだと思います。リース契約ということで500万ですが、これは何年契約になるんでしょうか。

○金行委員長

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

月数でいえば60か月でございますので、おおむね5年契約ということでございます。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

もう1点、先ほどいろんなデータをインプットしていくということですから、インプットする端末のようなものも一体化しておるということですか。先ほど教師の先生方がいろんな情報、出欠のこととか情報を入れるということですが、それは日常個々がインプットする機械端末というんですかね、それをもってシステムの中に連動しているというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○金行委員長

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

様々なシステムの形式というか形もあるんですが、もちろん一律でサーバーに入力していく、あるいはクラウドサーバーか、それらと関連づけて入力していくようなシステムを今から選定をするんですけれども、そういったことを今検討しております。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はございますか。

田邊委員。

○田邊委員

167ページの10行目、自殺予防メンタルヘルスチェック委託料が今年度12万5,000円なんですけれども、来年度予算で3万6,000円となっております。

ります。これについて少し説明を頂ければと思います。

○金行委員長

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

今お尋ねの件は学校教育課の予算となりますので、後ほど説明したいと思えます。

以上です。

○金行委員長

ほかに。

南澤委員。

○南澤委員

2点あって、先に先ほどの熊高委員の質疑に関連してお伺いいたします。GIGAスクール構想で1人1台端末が入るわけですけれども、先ほどの教職員の方々のシステムとその子供たちが使う端末、例えば宿題をやったとか、どこが今得意でどこが不得意だとか、そういった状況とそのデータ、情報と教職員の端末のデータとリンクするようなものになるのか、そういったことはまず考えてないのかということをお伺いしたいと思えます。

○金行委員長

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

子供の学習状況の進捗とこれから入れる校務支援システムの連動というのは今時点では考えておりません。そういうことになるのかどうかも含めて検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

一つの考える切り口として御活用できるようでしたら御検討いただければと思えます。

別件なんですけれども、21ページと27ページで遠距離通学費補助金、これが国の補助で5年間は出るということで、2分の1と県が5分の1出るということなんですけれども、県のほうは同じように5年という時限措置なんでしょうか。

また、これがなくなったときはどのように運用していくのかということも教えてください。

○金行委員長

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

県の費用のほうも同様に、統合から5年間の措置ということになっております。したがって、2分の1が国費、5分の1が県費、そのほかは5年間については特別交付税の算定ということになっております。したがって、5年間が過ぎますとこれは全て一般財源化ということで市の持ち出しということになります。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はございませんか。

山根委員。

○山根委員

学校給食に関してはよろしいですかね。191ページの12節委託料の中で、調理器具保守点検委託料、機械設備保守点検委託料というのが上がっています。昨年、異物混入が起こったわけですけれども、この保守点検はどのように行われ、委託されてる中で来年度に向けてもちゃんと保

守点検が異物混入等問題が出ないようにできるのかというところを伺います。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 給食設備の点検につきましては、来年度も引き続いて予算を計上しておりますけれども、毎年調理器具点検を実施しております。今回の異物混入を受けては、もちろん業者のこの点検もあるんですが、年に一度の。それだけではなくって、日常的な調理業務を受けてる委託先のほうの調理前の点検であったり、あるいは調理中の点検であったり、調理後の点検であったり、そういったところを強化して異物混入発生のないように今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認めて、教育総務課及び学校統合推進室に係る質疑を終了いたします。

ここで2時25分まで休憩と致します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 それでは、学校教育課の予算について要点を説明いたします。

まず歳入です。

23ページをお開きください。

上段、3節学校教育費補助金、説明欄、教育支援体制整備事業費補助金2,415万1,000円は、子供の実態に即した教育的な支援を行う支援員の配置に係る国の補助金です。

次に、27ページをお開きください。

上段、1節学校教育費補助金、説明欄、業務改善推進事業費補助金176万2,000円は、中学校部活動指導員の配置のための県補助金です。

それでは、歳出を説明いたします。

165ページをお開きください。

歳出については先ほど教育総務課長のほうからありましたように、新学習指導要領や学力向上戦略に基づいて施策を展開していく中で、取り組む施策に合ったより効果的な予算組となるよう、予算体系を一から見直しております。昨年度との比較は難しいかもしれませんが御了承ください。

それでは、165ページの下段、学校教育総務管理費総額29万9,000円は、事務局職員の出張費と消耗品費の需用費です。

次の、学校支援体制整備事業費総額1,942万6,000円は、教職員の人材育成や働き方改革を含めた教育環境の充実のための事業費です。

主なものは、報酬と、次の167ページ、職員手当、旅費の計1,606万8,000円の人的経費となります。学校事務や教務をサポートする学校支援員10名。具体的には、部活動指導員4名、事務や教務を補助する、いわゆるスクールサポートスタッフと言っておりました、そういう方々4名、ICT支援員1名、特別支援に係る支援員1名、計10名の人件費を計上しております。

また、謝礼金、委託料、負担金の計332万6,000円は、教職員の人材育成や健康管理に関するものです。

市の学力調査については、廃止事業のところに入っておりますが、児童生徒の学力の定着を把握するためと、課題を分析して授業改善に生かすことを目的にこれまで市の学力調査を行っていましたが、今後は、市が目指す総合的な生きる力においては、学ぶ意欲、自ら主体的に学びに向かう態度が重要と考えているため、子供の意欲を測る質問紙調査を年2回実施していきます。併せて、全国学力・学習状況調査において、引き続き学習の定着状況の確認を行っていかうと思っております。

それでは次に、個別最適な学び推進事業費総額3,826万2,000円は、子供の実態に即した支援を行うための事業費で、適応指導教室の運営費も含まれます。

主なものは、報酬、職員手当、旅費の合計3,612万5,000円の人的経費です。子どもの実態に応じた支援を行う支援員14名、具体的には、日本語指導2名、医療的ケア（看護師）1名、特別支援関係9名、適応指導教室の職員2名の人件費となります。また、需用費消耗品の55万9,000円のうち45万9,000円は、特別支援教育に係る指導教材費になります。それ以外の需用費から13節のテレビ受信料までは、適応指導教室の施設管理費に係る経費75万3,000円です。

169ページをお開きください。

子どもの学び充実事業費総額2,600万8,000円は、ALTの派遣や中学校体育連盟各種大会参加負担金など、子供の学びを充実させるための事業をまとめたものです。

主なものは、報酬、職員手当、旅費等の合計256万円として、外国語サポーター1名分の人件費、委託料として、ALT4名の派遣委託料2,154万3,000円。また、事務機器借り上げ26万4,000円は、新規としてプログラミング教育の教材として、人型ロボット、ペッパー君というんですが、それを1台借り上げるものです。プログラミング学習や子どもの探究学習等幅広く活用でき、子供たちの学ぶ意欲の向上につながると期待をするところです。

廃止としております英語検定公費負担については、英語検定への意欲が高まったこと、学校教育推進アドバイザーについては、小学校の英語づくりが進んできたことから事業を終了しております。

最後に、地域とともにある学校づくり推進事業費総額732万7,000円は、コミュニティスクールや地域資源、人材を活用するなど、子供の豊かな成長を支えるための事業です。

主なものとして、謝礼金328万3,000円のうち、70万円はコミュニティスクールに係る委員等謝礼金、それ以外の謝礼、需用費、役務費は、特色ある学校づくりに係る経費や地域の人材を活用した外部指導謝金です。自動車借上げ114万5,000円は、小中連携や宿泊体験によるバス借り上げ代です。

ふるさと学交流会については、児童生徒が一堂に会して発表し合うことは終了し、各学校において、児童生徒が広い視野で、課題解決意識を持ち、人とつながりながら課題を解決する力を育てる探究学習の充実を図るということに変えていきます。

175ページをお開きください。

幼稚園管理運営事業費です。総額769万1,000円は、吉田幼稚園の運営費です。

主なものは、幼稚園教諭特別支援関係の人的経費2名分です。令和3年度から3歳児の受入れを行います。支援の必要な幼児もいるため、2名態勢の予算組みとしています。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 すみません。先ほどもちょっと言ったんですけども、167ページ、自殺予防メンタルヘルスチェック委託料が昨年より減っておりますが、これについての説明をお願いいたします。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 委託料についての減額の理由です。これは令和2年度から始めさせてもらってるんですが、公立学校共済組合というところをお願いしております。その当初の予定では基本料金がかかるようになってたんですが、免除ということが分かりましたので、その分が減っております。単価としては1人分120円を見込んでおいて、それ掛ける人数ということでしております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 学校教育課関係で廃止事業というのが10番から13番までですか、この中の一部説明は今ちょうどあったんですけども、改めてこれを通して廃止の理由を御説明いただきたいんですが。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 失礼します。先ほど一部触れさせてもらいましたけれども、今学校教

育課では今年から学力向上戦略とかいろいろなものを新たに取り入れて事業展開をしておる中で、一から令和3年度見直しを行いました。そのことによって先ほどお伝えしたことをこのたびは廃止をしておりますがまるっきりしないということではなくて、それぞれそれに代わるものは何か、今後子供たちにつけたい力は何かというところをもう一度考えた中で3年度の予算計上をさせております。

市の学力調査については先ほどちょっと詳しく説明しましたが、子供たちの意識調査というところを年2回、年度初めと年度終わりに実施をすることによって、どのように子供たちが学習に向かう力がついているかなというところを測っていきます。いわゆるテストの点数を取れている学校の子供さんにこういう学ぶ意欲の傾向が高いなというところが見えておりますので、そういうところを中心に学力の定着を図っていききたいということになっております。

あと、併せてタブレットが1人1台配布されましたらタブレットにあるドリル等も活用しながら、子供たちに学力をつけていきたいなと今考えているところでございます。

それから、英語検定についてはこれまで3級以上の取得の割合をずっと目指してきてるんですが、令和元年度は42.3%ということで御報告しております。目標数値も達していて、4年間取り組んできたというところで一旦終了として、今後については英語教育に特化せずにそのほかにも何か検定料を負担をもしるとすれば、公費で。数検もあるいろいろなものがあるよねというところでもう一度考えたいなということで終了させていただきました。

英語教育推進アドバイザーも英語に特化したアドバイザーは今年度は置いておりませんが、全体的に事業づくりについて教職員の質の向上を、事業づくりの質の向上に向けて取り組みたいというところで、別の形で予算化をこれはしております。

ふるさと学交流会については、これまで子供たちが学んできたことを年に1回、一堂に会して発表し合っていました。そのアウトプットだけで終わらすのではなくて、今後はその地域課題も踏まえて、地域だけではなく広い視野を持った中で子供たちが問題解決をしていく力をつけていったらいいなということで、ふるさと学交流会はこのたび終了させていただいております。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

12番のアドバイザーはどうでしたか。

○金行委員長

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

英語教育、英語に特化したアドバイザーは終了しておりますが、全般的に授業づくりアドバイザーという、名前はちょっとまだ決めておりませんが、そういうことに取り組んでいきますので、そのための予算は予算化をさせていただいております。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 廃止と言いながら形を変えてやるものもかなりあるというふうに今認識させていただきました。英語検定の公費負担は一定の成果があったということで42.何%ですか。ただ、学年、子供たちは下からどんどん上がってくるわけですが、だからそこで済んだから次の子供は済んだということではないんですが、その辺、今おっしゃったことでやるんだらうとは思いますが、そこら辺の考え方というのがちょっと違うんじゃないかなという気がするんですけども、そこらは大丈夫ですかね。これまで上がった成果がそこで下降するようじゃ困ると思うんですが。その辺まで考えた上でのことでしょうか。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 その前に課長が答弁したとおりなんです、廃止という言葉がちょっと表面に出過ぎて、やめてしまうのかというふうに受け止めていただけてるのかも分かりませんが、正確には委員から御指摘もありましたが、見直しをしていくということで捉えていただければと思います。

新学習指導要領が国から示されたり、それを受けて市のほうで学力向上戦略というのを立ち上げました。いずれにしてもこれからの子供たちにつけていかなければいけない力というのは、予測不能なこれからの社会の中で力強く生きていくためにいつも言われます思考力、判断力、表現力をしっかりつけていかなければいけない。より自らのこととしてといますか、主体的であり、当事者意識を持って生きていく子供を育てていかなければいけないということでございます。

今御指摘の英検について言いますと、もう一つの視点を補足するとすれば、英検を受けることと将来生きていく上において英語力といますか、生きて働く英語力にそれが英検で、例えば3級なら3級が受かったからそれが本当に役立つかということのちょっと相関関係がなかなか見えにくいというところにあります。意味がないということではなくてですね。

そういった状況の中でこのたび小学校でも考え方はいろいろ御指摘を頂いておるところですが、これは学習指導要領で小学校も英語科が入りましたし、そういったことを踏まえて一旦ここで英語検定に対する子供たちの関心というのは高めることができたと判断をして、一旦ここで廃止ということに決めさせていただいたということでございます。

○金行委員長 熊高委員、途中ですが時間が来ましたので暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

石丸市長。

○石丸市長 永井教育長の御説明に少し付け足させていただきます。教育長は今遠

慮されたのか、そのとおりの認識なのか私には分からないんですが、意味がないことはないとおっしゃいました。ただ、私の経験からするとほぼ意味ないです。日本の教育、英語教育は。それぐらい役に立ちません。まして英検3級、何もなさないでしょう。それを通して英語を学ぶきっかけとしてはなくはないかな、在りかなという程度ですが、それをもって英語ができるようにはなりませんし、それによって生きる力というのも貯えられないと思います。それだったら家庭科でボタンの付け方でも練習したほうがよっぽど役に立ちます。なので、こういうところでは無理をせず、もちろん科目に入ってますので英語教育というのはこれからもやっていくわけなんですけど、より本質ですね、そこで学ぶべきは何なのか、検定を目標にする子がいてもいいんですが、検定自体が目的ではないので、そこはたがえぬようしっかりと教育を施していくべきだと考えてます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 はっきり言っていたほうが分かりやすくいいんですけども、ただ義務教育の段階と高校、大学とかそういった段階とではかなり子供たちの意識が違うんだと思うんですね。先ほど市長もおっしゃったように、きっかけづくりとかそういった合格したことによっての意欲が生まれるとか、そういったのは現実的に私は見てきましたから、だから無意味だということじゃないということはおっしゃった意味も多少入ってるんだと思います。だからそういった小学校から英語教育も始まってきてますから、そういった流れの中でこれをどうするんかという視点で考えていかれるなら私もいいと思いますけれども、ただいきなりこれがなくなりましたということで、これまでそのことを楽しみに次は英検受けるんだというようなことを考えていた子供たちに対してそういったことはきちっと説明できればいいと思うんですが、またそれに代わる英語教育に対する取組というのが安芸高田市としての方針がしっかり出ればそこらは理解されると思います。そのことをしっかりしないと、今年から私たちの子供が受けようと思ったがなくなったがどうするんかという保護者の意見も必ず出ると思いますので、そこらは今市長がおっしゃったこと、あるいは教育長がおっしゃったことを含めてしっかりと今後の方針に含めてこういったことをするんだということが伝わるようにしていただきたいということを要望しておきます。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

武岡委員。

○武岡委員 先ほどの田邊委員に関連するわけなんですけど、自殺予防メンタルヘルスチェックですね、これ令和2年から実施をされたということなんですけど、実施をするに至った背景を教えてくださいたいんですが。

○金行委員長 答弁を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 メンタルヘルスチェックというのはこれまでも自主的には行ってきて

たんですが、公費として制度化させてもらってます。自殺予防ってここに書いてあってちょっと言葉があれなんですけど、ストレスチェックのことです。これは市役所の職員もやってますけれども、労基法に基づいてストレスチェックを行っております。

以上です。

○金行委員長 武岡委員。

○武岡委員 令和2年、今年度ですね。これは既に実施をされておると思うんですが、そのメンタルストレスチェックですか、これによってどのような結果を捉まえておられるんですか。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 今年度、これは自分の心のストレスがどれぐらいかかっているかというのがテストによって自分のところに返ってきます。中身については把握はできませんが、高ストレス者が何人いたかというのは教育委員会のほうにも届くようになっております。高ストレス者が出たら、本人が希望すれば医師との、産業医っていうんですか、面談を行うことができるという制度になっております。現在、産業医との面談を希望している者は今のところないと聞いておりますが、高ストレス者については今年度におければ今20名というのは把握をしております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 167ページ辺りの個別最適な学び推進事業のところ、適応指導教室のことが出てきたかと思うんですけども、これはそのまま予算ではないんですけども、その子その子の個性を伸ばしていこうと、子供たちの個性を伸ばしていこうというのが個別最適な学びの本質なのかなというふう思うんですけども、そういった中で適応指導教室の名称ですよ、学校の範囲に適応してないから指導して学校に通えるようにしようというように名前が読み取れてしまうんですね。

私、自分の子があすなろにお世話になってまして、そういう場じゃないということは重々承知した上で、名前が粹にはめていこうというような名称に読み取れてしまうのが非常に残念でならないと思っています。

ですので、今あすなろでされてることってそのままでもいいと思うんですけども、名称についてちょっと御検討いただければなというふうに思います。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 委員御指摘のとおり、課題として受け止めております。条例改正等も名称変更には必要になりますので、中身等も、これは当時できたときには確かに学校復帰を目指すというところで設置されている適応指導教室という名前です。ただ、今の役割は変化をしてくれておまして、子供の居場所、子どもが学校には行けないけれども適応指導教室、あすなろでは行けますとか、そういう子供の居場所の一つとして適応指導教室ということになっておりますので、そこらも踏まえて検討していきたいと思

います。ありがとうございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。  
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に関わる質疑を終了します。  
続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 それでは、生涯学習課の予算について御説明いたします。

歳入からまいります。予算書19ページを御覧ください。

中段になりますが、2節社会教育施設使用料は、市民文化センター等の使用料として709万1,000円を計上しております。

また、その下、3節保健体育施設使用料は、市内小中学校施設の使用料として104万6,000円、市内社会体育施設使用料として61万6,000円、それからサンフレッチェ広島によるサッカー公園及び吉田温水プールの使用料として4,000万円で、4,166万2,000円を計上しております。

次に、27ページを御覧ください。

上から4段目ですが、2節社会教育費補助金は、川根放課後子供教室の実施に係る県費補助金で155万6,000円を計上しております。

次に、37ページ中段を御覧ください。生涯学習関係雑入として693万8,000円を計上しております。内訳につきましては以下のとおりでございます。

続いて、歳出です。

177ページを御覧ください。

社会教育費で、社会教育総務管理費は2,169万5,000円で、主なものは、各文化センターに勤務する社会教育指導員の人件費及び研修等に係る経費です。

次に、社会教育施設維持管理費の6,048万円は、市内に7か所ある文化センター等の維持管理に係る経費で、光熱水費や、次の179ページにまいります。各種業務委託料、また消防設備点検費用などを計上するものです。

成人教育事業費の91万5,000円の主なものは、各町で開催する高齢者大学への講師派遣等の委託料と安芸高田市PTA連合会への補助金でございます。

続いて、青少年教育事業費の383万1,000円は、次のページ、181ページを御覧ください。令和2年度と3年度の成人式を開催するための各種委託料、また川根で開催する放課後子ども教室に係る業務委託料及び安芸高田市子ども会連合会に対する活動補助金を計上しております。また、地域未来塾については、講師が不足することや、学校における宿題の在り方が変化し、自学の姿勢を重視してきていることから、事業を一旦中断し、将来的にはコミュニティスクールを活用した形態を模索していきたいと考えております。

次に、人権教育・家庭教育支援事業費の34万8,000円は、人権教育や

家庭教育に関連した講演会の講師謝礼を計上しております。

続いて、図書館運営事業費の5,792万3,000円は、図書館運営業務委託料、また新しい本の購入費用としての備品購入費の357万円が主なものです。

次に183ページをお願いします。

国際交流事業費は、コロナウイルス感染症の終息が見通せないことから、海外への往来は困難と判断し、ニュージーランド連絡事務所連携保持のため、連絡事務所の委託料48万円と一般職員の旅費3,000円を計上しています。今後は、事業を一旦中断して、地域を限定しない形での事業も検討していきます。

次に、文化センター運営事業費の271万円は、安芸高田市文化団体連合会への活動補助金や、県文化団体連合会負担金、県民文化祭実行委員会負担金等に充てるよう計上しております。

次に、美術館運営事業費では、八千代の丘美術館に勤務する会計年度任用職員の報酬等人件費、維持管理に要する光熱水費や、各種業務委託料に充当するため1,883万9,000円を計上しております。

次に、185ページの中段になります。歴史民俗博物館運営事業費では、博物館に勤務する学芸員としての会計年度任用職員1名の人件費、館の管理運営のための指定管理料、そして、令和3年は毛利元就の没後45年に当たり、さらには令和5年が毛利元就の郡山入城500年に当たります。博物館と商工観光課、その他外部団体とも連携を取りながら、行事を展開するよう計画しております。令和3年度では、毛利元就に関する特別企画展を実施するため、作品搬送業務委託料や、重要な資料の借用料等を計上しております。

次に、文化財保護事業費の462万円の主なものは、次の187ページへまいります。史跡管理作業の委託料に277万6,000円、負担金補助及び交付金で各種協議会の負担金や、芸能保存会や子供歌舞伎保存会への活動補助金83万3,000円を計上しております。また、甲立古墳については、一定の調査を終えたことから、整備事業を一旦中断することとしております。市の財政的な回復を待って計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、保健体育総務管理費では、湧永レオリック応援事業の補助金を計上しております。体育施設維持管理費では、グラウンドの夜間照明の電気代や水道代など維持管理費、次の189ページにまいりまして、各種保守点検委託料や、吉田運動公園や3か所のB&G海洋センターなどの指定管理料が主なものでございます。

次に、スポーツ振興事業費の1,140万7,000円は、各町のスポーツ推進委員の活動報酬と市内各種スポーツ関係団体への活動補助金を計上しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　まず1点、元就公の没後450年というのがありますが、生誕500年というのがもう何年になりますか、ありましたけれども、そこらの連動といいますか、せっかく生誕500年祭をやったことのいろんな形が残っておるものもありますし、そういった連携、関係性というのは今のところ考えてはおられませんか。意味が分かりませんか。もう少し言えば、サッカー公園のところにそのときに作ったものがまだありますよね。鉄の船があつたりとか、あるいはいろんなそのときにデザインをしたものもあちこちに残っておりますし、そういったことと連動するということはありませんか。

○金行委員長　小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長　かつて生誕500年で鉄の船があつたり、またステッカーでロゴがあつたりということは承知しております。ただ、先ほども説明の中で申しましたが、令和3年度が没後450年、ただその2年後に令和5年には郡山入城500年という、またこれもちょっと大きなイベントを考えるべき時系といたしますか、事柄だと思っております。連携というところではかつてこういうのがあつたということは出していきますが、今後はまた新たに商工観光等と一緒にこの入城500年に向けての活動を開始したいと考えておるところです。

以上です。

○金行委員長　熊高委員。

○熊高委員　基本的には了解するんですけども、生まれたから死ぬこともあるわけで、その人がおるから入城もするということですから、やはりせっかく以前やったことが生きるような形でいろんな計画を見据えてほしいということですね。そういった視点を持っていただきたいなということですが、それについてのお考えをお聞きしたんです。

○金行委員長　小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長　これからの動きの中でそういう視点も含めて考えていきたいと思えます。

以上です。

○金行委員長　熊高委員。

○熊高委員　特にあのときは大河ドラマもありましたから、そういった意味でのいろんな影響も多かつたんで、そういった情報をどう出していくかということによって成功するかどうかということもあると思えます。早くから準備をされるほうがいいと思うんで、そういったことも参考にすべきじゃないかなということですね。

○金行委員長　答弁。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長　ありがとうございます。含めて考えていきたいと思えます。

- 金行委員長      ほかには質疑はございませんか。  
新田委員。
- 新田委員      189ページなんですけど、一番上段ですけども、私がちょっと聞き漏れてたら申し訳ないんですが、調査設計委託料50万円を計上のところがまず1点目と、これは続けて聞いていいですか。
- 金行委員長      一問一答でいきましょう。  
答弁をお願いします。  
小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長      体育施設維持管理費の調査設計委託料50万円は、体育館の照明をLEDに変えるための設計をまず起こしたいと考えております。また、その規模によってそれが流用できるというふうに考えておりますので、一つのもので次々と流用して修繕をかけていくという思いも持っております。  
以上です。
- 金行委員長      新田委員。
- 新田委員      続いて、その下なんですけど、浄化槽管理委託料がありますよね。昨年が非常に少なかったんですが、今年約20倍ぐらい増えてませんか。ちょっと確認で。
- 金行委員長      小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長      これは実は旧小学校の浄化槽で、体育館が社会体育施設として登録になりましたので、そこで浄化槽の管理費がごとと上がったということで御理解いただきたいと思います。  
以上です。
- 金行委員長      新田委員。
- 新田委員      指定管理料の今回の吉田運動公園、吉田サッカー公園、吉田温水プール、八千代B&G、美土里B&G、高宮B&Gについて、来年度、令和3年度の算出根拠、もしこのぐらいというのが分かればそこを御答弁いただきたいんですが。
- 金行委員長      小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長      このたびの指定管理料の予算ですが、3年間の指定管理の契約となっております。その最終年となっておりますので、契約時からほぼ決めておいた金額で推移したと、そのまま動いております。来年度、令和3年度が契約の最終年になりますから、また次のことを考えていく必要は出てまいります。  
積算根拠ということでございましたが、まず支出の部分で人件費、管理費、管理費に必要な光熱水費等の算出、また今受けていただいております地域振興事業団、こちらが直接手を出すことが難しい、例えばサッカー公園でしたら芝の管理とか、そういう業務の委託を出す部分、それから消防設備等の保守点検の部分、そういうものの積み上げで支出金額を計算し、それに見合う指定管理料を計算して出しておるものだと考えております。  
以上です。

- 金行委員長 新田委員。
- 新田委員 ということは、コロナ禍による令和3年度の変動は関係なく、この金額でその他は変更ないということで考えていいですか、そこ1点です。
- 金行委員長 小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長 そのことは令和2年度においても相談をさせていただいたところだったんですが、利用料収入は事業団のほうに入ります。コロナで利用料が減った部分もありますが、その代わりに使わなかったことによって電気代が節約されたり、水道代が節約されたり、トータルで考えたときには損失が大きなものだったとは聞いておりません。それで、このままでいくように考えております。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 187ページの史跡管理作業委託料なんですけれども、本年度84万6,000円が3年度は277万6,000円ということで、約3倍近いということなんですけど、いわゆる管理をする委託料であればその内容が変わるんですか。要は、史跡が3倍になったから料金が3倍になるというのはちょっと考えにくいので、そこを御説明いただければと思います。
- 金行委員長 小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長 ここである史跡管理作業委託料の中身ですが、郡山についての原木の伐採とかがあります。それから、史跡の説明板、安芸高田市内にはいろいろな史跡がございます。それには説明板もついております。これの看板の修理も入っております。また、今のところでは吉田の猿掛城とか、福原城とか、掃除の管理委託という部分も入っております。また、出土遺物、掘り出された遺物を移転させることを今回考えておりますので、その作業委託料、そういうふうにもろもろの作業委託料が重なってこの277万になっておりますので、ものが増えたとかいうわけではございません。
- 以上です。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 185ページの中で歴史民俗博物館運営事業費の10節需用費のところの2段目です。印刷製本費が昨年と比べると約倍増してるかなというふうに思うんですけども、これは没後450年ということで何かパンフレットとかそういったものを作るのかなというふうには推察するんですけども、毛利元就自体については博物館が作ってる冊子が既にあると認識しています。このたびはどのようなものを考えてらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。
- 金行委員長 小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長 令和3年度の予算では、毛利元就に関する特別展の図録もありますし、資料の写真集ですね、簡単に言えば。そういうものもありますし、イベントに対するポスター、チラシ、そういうものの印刷が入ってまいりますので少し値がはっておるところではございます。

- 金行委員長 ほかに質疑はございませんか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に関わる質疑を終了します。  
これより教育委員会全体に係る質疑はありませんか。  
新田委員。
- 新田委員 教育長に伺いたいんですが、教育委員会全般の会計年度任用職員、行政の自治体のほうはこの間総務課のほうで聞かせていただいたんですけども、この方々の面接について、過去例えば御自分で教育の關係に携わっていたとか、そういうことも優遇されるというところがあるかないかとか、あとは教育に携わってる方が実際面接されてるかどうかというところ。例えば民間で前はあって今コンプライアンスでなくなってはいるとは思いますが、例えば残業代を払わずにその残業代の分をほかの日に休んでください1日というようなことを、そういった考えがひょっとしたらあるんじゃないかという、これはあくまで裏も何も取れてない、ただ相談を受けたことがあったので、昨年度ですね、その辺が今年度もなかったらないってはっきり言ってもらって結構ですから、伺いたいと思います。
- 金行委員長 永井教育長。
- 永井教育長 採用の面接に関わっては、次長以下担当者が面接に関わっておりますので、私は面接にはタッチしておりません。  
それから、学校勤務の経験云々ということにつきましては、一つ学校へ勤務を頂く、例えば教育介助員ですとか、直接子供に関わっていただくような場合は教員免許があるほうが望ましいとか、そういった若干の括りはありますが、それ以上の縛りは設けておりません。詳細は総務課長のほうから。
- 金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。
- 柳川教育総務課長兼給食センター所長 会計年度任用職員の面接につきましては、先ほど教育長が申したとおりで、次長を筆頭にそれぞれ各課で教育総務課であれば教育総務課、私のほうで、学校教育課であれば学校教育課長、生涯学習課長ということで、課のそれぞれの任用のところで個別に面談を行います。したがって、先ほどお尋ねの教員關係の経験云々、そういったところの部分の会計年度任用職員については学校教育課のほうで担当しております。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 学校教育課のほう今年度採用、会計年度任用職員合計27名予算化しております。主に、先ほど言いましたが、学校教育課の担当課長、私、それから係長か主幹がおりますので、これは割愛です。県からの。あと、次長というような形で3名体制でやっております。
- 金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。
- 柳川教育総務課長兼給食センター所長 お尋ねの時間外の關係ですけれども、これは採用のときに時間外が発生するのかわからないのか、事前に本人に通告しております。通告というか、採用の際、雇用条件で示しておりますので、時間外が発生しない職員が

あれば発生しませんし、あればもちろん時間外のほうで対応という形にはなっております。

○金行委員長 新田委員。

○新田委員 時間外できちっと対応されてるということで理解させていただきました。要望はこの場で言うことではないとは思いますが、できたら現場で働いてくださってる、例えば校長先生がその面接の中に入って、例えばスクールサポーターなりいろんな学校としてこの方を適しているという判断の中で、もちろん教育委員会さんがされることも大事だと思うんですが、学校現場での責任者といわれる校長先生がそういった面接の中に入れるかどうか、その辺もぜひ御検討いただきたいというところ、教育長の立場でもし御答弁いただければお願いします。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 検討はしてみたいと思いますが、面接の段階でどここの、例えば小学校へとか中学校へというふうなことを決めての募集ということではありません。年度途中で欠員が生じた場合はそのあたりがより具体化になる場合もありますが、年度当初にやる場合は一応採用人数を決めた後に配属先を決めていくということになりますので、校長の代表者を入れるということは可能になってくるか分かりませんが、これがまた負担軽減という観点からふさわしいかどうかというようなことも含めて、検討はしてみたいと思います。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほどの英語検定公費負担ゼロというのは市長がおっしゃったように確かに海外に出てほとんど話す聞くという部分では役に立たんだろうなというのは私も以前からずっと思っていましたけれども、そういった視点から見ると、ただ小学校の高学年から英語が始まってくる、それから中学校になるといわゆる小学校から習ってきた英語を今度は使った形でまた授業が変わってくる、いわゆる学習指導要領も変わってくるんでしょうけれども、話す聞くという部分の評価をどうやってやられるのか、今後。英語検定、役に立たない視点にしてもそういう評価、英語検定を受けながら子供たちは自分のレベルというのを見ることができたと思うんですが、話す聞くという部分はどうやって子供たちは自分たちが私は英語が身に付いてるんだなとかついてないんだなとかいう、そういう評価というのはどうやって判断をしていくか、何か知恵があればお話しいただければと思います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 まず、英検については公費負担を廃止するというところで、当然今後も案内はしますし、いわゆる受益者負担といいますか、保護者のほうで検定費用を負担していただいて、検定を受ける生徒がいるという、それを否定するものではありませんので、あくまでもこれまで公費で年1回補助していたのを見直すということですので、そこは一つ御理解を頂きた

いと思います。

それから、今、英語の聞く話すということに関わってですが、これは当然評価の観点というようなものが学習指導要領の中で示されておりまして、それに基づいて英語担当の教員が中心に評価をしていくということです。

しかし、これは先般市長からも問合せを頂いたんですが、国レベルにおいても様々な考え方が今英語科の教育については出てきております。

例えば、県の平川教育長でしたら、国はまだ公には示してないんですが、ファイブラウンドという指導方法を積極的に今、平川教育長は進めておられます。一言で言いますと、1冊のその学年用の教科書がありますよね、それを年5回繰り返して指導するというやり方なんです。単純な言い方をしましたらですね。

それがどういう効果があるかということなんですが、なかなかこれは英語の教員がその指導法をマスターするまでに時間がかかると思いますか、もっと言いますと今指導している方法よりもさらに指導する側に指導力が求められるというようなところもあって、検討はしているんですが、今すぐ取り入れるのはちょっと現実的に難しいかなということで、市長にも返らせていただいているんですが、基本的にお尋ねの聞く話すというようなことについては中身を具体的にというのにはちょっと今申しませんが、学習指導要領、教科の基準で示されておる、それに基づいてやっていくということでございます。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 専門家でないので補足もおこがましいんですが、少し私の見解をお伝えすると、英語に限らないんですが、語学は聞くのと話すのセットになります。話せないと聞くこともできないんですね。なので、裏返すとリスニング、聞くテストがあれば話す力も大体測れます。ペーパーテストで足りるんですね。大学入試のセンター試験とか東大の入試とかもリスニングの枠が必ずあるんですけれども、あれで大体スピーキングのほうも同率で測れますので、測る手段は幾らでもあると思います。

今、教育長がおっしゃったファイブラウンドというやり方、あれはすぐく私もいい英語教育だなというふうに思っています。ペーパーテストでいい点を取るではなくて、本当に語学というものを習得する、その使い道、使い方を学べる授業、やり方だなというふうに私は捉えていますので、ぜひそのあたりで本当に生きる力というんでしょうか、そこに資する英語教育になったらいいなと思っています。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 非常にいいお話だったと思うんですが、先ほどおっしゃった英語検定のほうは公費負担がなくなるんですよということですが、それでしたら恐らく受ける子供っていうのはよっぽど英語に関心がある子だと思うんですね。そうなってくると英検よりも、私は以前から言ってるんですけれどもやっぱりTOEICとか世界標準の中の項目に切り替えて、好き

な子はもうそういった方向に多分行くんじゃないかと思うんですよ。今までは公費負担ということで英検を全て受けとけば公費はかからんからということですが、親が選んで受けてみいやと言うんだったら私だったらそっちのほう進んでいってみいやと。となると、選択肢をいろいろ提案されて子供さんが選ばれると、このテスト受けてみるというような提案の仕方も私は必要じゃないかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 今御指摘の点につきましては、十分か不十分かというのはあるにしても、各中学校のほうでやってきております。したがって、一定のがちがちのというか、そういうのを教育委員会として示すほうがいいのかどうなのかということも含めて、検討はしてみたいと思うんですが、なかなか中学校の英語担当者あたりの考えとのすり合わせというのがありますので、ちょっとそこら辺も含めまして検討はしてみます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今の関連でもあるんですけども、英語検定のことをいろいろおっしゃった中で、私はそういう方向で検討されるというのは賛成の立場なんですけれども、特にちょうど昨日も議場でその関係のことも言いましたが、161ページの教育総務費の教育委員会費、年間300万の予算を使っていますけれども、1人当たり5人ですから60万近いお金で教育委員会の皆さんやっていただいております。第1回の会議をされたという議事録を読んだと昨日言いましたけれども、非常にいい議論の中身だったなと受け止めたんですね。

一つ、教育長にお聞きしたいんですが、5名の委員がそれぞれ話を市長とやりとりされてましたけれども、それぞれ担当分野を決めてあるんですか。その中身を見ると何か分担をされてるような感じだったんですが、そこを確認したいんですけれども。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 結論的には担当分野を決めてるということはありません。ただし、市長のほうからせつかくの機会なので全ての教育委員さんの意見を聞きたいという申出がありましたので、ダブらないようにというお話は教育委員にさせていただいて調整はさせていただきました。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 この協議の今後の取組というのは新年度になってからというふうに書いてあったと思いますけれども、そのあたりの中に先ほどの英語教育のことなんかもいろいろ関係してくるんだと思って見させていただいたんです。さっきも言いましたが、その方針というのを早く市民に示すことができないとやはり一定の混乱が生まれるんじゃないかなということな

んです。英語教育のことについてはとりわけ国もなかなか苦戦をしますし、県あたりもそういった新しい取組を、教育長はされてますから、そういった進むべきところにどう進むかというのをきちっと示した上で、やはりその辺の取組を、こう変わるんだということをしてほしいと思うんです。特にネイティブの人も学校に行ったりしてますし、その中で教師との関係性というのがなかなか逆にそこからも難しいとかいうことですが、たまたま私の家族にそういうのがおりますから、ゆうべもその2歳の娘ですけども、小学校6年生の娘と3人で一緒に風呂入って話しながら、6年生の娘が象はどういう英語で言うんかっていったらエレファントってかっこいい発音をするんですよ。だからそういった家庭環境があれば当然日本語も英語も身につけてくるということですから、そこらを考えると市長おっしゃったような形で本当に効果のある形というのはどういうのかというのを、安芸高田市独自でしっかり教育委員の皆さんとも話しながらやるべきだというふうに思うんですね。だからこの教育委員会の会議をどんなふうに生かしていられるのか総括的に伺いたいと思います。

○金行委員長 簡潔に答弁をお願いします。

永井教育長。

○永井教育長 なかなか簡潔にというのが難しいんですがよろしいでしょうか。

○金行委員長 よろしゅうございます。

○永井教育長 ここへ来て石丸市長から教育大綱というものを示していただきました。読んでいただいたとおりです。それを踏まえて、事務局としましては教育大綱に沿って教育の振興基本計画というものを作成するという事になっております。その中で英語に限ったことではないんですが、なかなか私自身が市長の斬新といいますか、そういう考え方、指導、アドバイスにまだついていけないというのも多々あります。これまで当然公教育ですから当然のこととして文部科学省が示す学習指導要領、それを踏まえて県の教育委員会の指導助言を受けてやってきました。その上の発想とか視点を持っておられるのが私は市長だというふうに今捉えています。そのあたりで引き続いて公教育ですのでできることできないことはありますが、当然市長の意向を踏まえながら今御指摘いただいたように英語科も含めて早急に教育大綱に沿った計画というものを示す必要があるというふうに思っています。当然そのときには委員御指摘の教育委員の意見というのも最大限取り入れていく必要があるというふうに考えております。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 今ホームページで議事録を見たんですが、そのときにその大綱の案というのがそこにはなかったんですね。一緒に見られるようになってればその議論の中身というのもどういう流れでいくのかなというのがあったんで、私がほかのところを見ればよかったのかなとか、その議事録のところにはなかったということです。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 総合教育会議の議事録なり、その案の件でございますが、所管は総務部の総務課のほうで所管をしております。案の時点でなかったということではそうだったのかも分かりませんが、今回案が取れて大綱として載せてありますので、そちらのほうも御確認を頂ければと思います。すみません。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたのでこれにて散会します。

次回は明日9時より再開します。御苦勞でした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時38分 散会